有せしか。

四、教師の言語は、明瞭確實なるが上に、緩急抑揚其宜しきに適ひ、且つ十分の威嚴を保持するを得たるか否。

五、教師の態度に於て如何なる美點の認められしか。若くは方法上に於て、言語上に於て、所作上に於て、特異なる習癖はあらざりしか。

六、教授に對する成算の自覺はいかに。

七、授業中、果して餘裕綽々たるものありしか否。

八、教師の活力は如何に充實せしか。又其所作は如何に敏捷なりしか。

九、教師は、如何によく兒童の心情を觀破するの能力を發揮せしか。

十、壇上及其他に於ける教師の位置は、果して適當なりしか否。

十一、机間巡視は、遊山的にてあらざりしか否。

十二、教授上、管理上、訓練上に亘りて、教師の注意は果して全級に及びしか。或は等閑に附せられたる事實は認められざりしか。

十三、特種兒童に對する注意は如何に行はれしか。總じて個人教授の方面に就て遺憾なかりしか。

十四、授業に對する熱心の程度は如何なりしか。

十五、兒童に對する愛情は、總べての場合に於て、遺憾なく發揮せられしか。從つて、教兒兩者の關係は如何に深厚に認められしか。

十六、教授上に於て、又管理上に於て、教師が兒童を遇する緩嚴の手加減は如何に。

十七、其教師は、何が長短所らしかりしか。

第十章　教樣と教辯とに對する批判

花道を出る容子のみにても、千兩役者には千兩の値打あり。常陸山の土俵に上る容態は、三段目とは丸切違へり。容子は、其人の値打だけのものにや。擧止輕卒にして、落付惡しきもの、遲緩にして敏捷を缺くもの、形容峻嚴に過ぎて溫雅ならざるもの、意氣沈淪して活氣乏しきもの、其他第三者をして變てこに感ぜしむべき特異の習癖あるもの等、總べて貫目の輕き教師也。相當の目方あるにあらざれば、兒童の心調は、得てととのへ難きものと知るべし。

さりながら、教樣は、元來、人格の自然的表彰なれば、人眞似したとて似付くべきものにあらず。そは却て虛僞の表彰にして、所謂沐猴の冠なれば、寧ろ教育上の禁物なり。故に教樣をととのへんとする教師は、先づ修養を重ねて、人格の完成を期するが第一なるべし。田舍役者に腹藝の出來ぬは、藝其ものが下手なるにはあらず、寧ろ、其瞬間に於ける役者の主觀的狀態が、熊谷直實にあらずして、平生の百姓なればなり。

教音といひ、教辯といふもの、亦人格の表彰ならずんばあらず。徒らに虛僞の聲音を作ること、新橋の藝者、及、吳服屋の番頭には許すべきも、教師には允すべからず。總じて聲は、喉にて小細工するよりも、胴腹より出すを可とす。博多節の聲には張りあるも、義太、謠曲の聲の正銘なるに若かず。又物の言ひ樣にも程合のあるものにて、大聲、小聲、早口、遲口、何れもわるし。なまり、どもり尙更わ

るし。言葉の數は必要に應じて加減すべく、曲節も自然主義が却て奥床しきものなり。要するに、教授は大人に對する演說にあらざれば、何は扨置き、兒童の心調に適ふがよし。年を取れば、矩を踰えぬものなり。

第十一章　特に教室に於ける兒童に對する批判

芝居でいへば受業中の兒童は脇役なり。シテ役の所作のみ見て筋の分り兼ぬる如く、教授に於ても、時々兒童の狀態を觀るにあらずては、其教授の眞相は分らぬものなり。畢竟、目の玉をクルリクルリと廻し乍ら、或は教師に、或は兒童に、或は塗板に、又舞臺全局の總景に注意を怠らぬが、上手なる視察者なり。今教室内の兒童を批判すべき標準的見當を左に述べんとす。

一、受業に對する注意の狀況は如何に、又興味の程度はいかに。
二、教科に對する嗜好上の傾向は如何に、竝に其れと教授との間に因果的關係ありやなしや如何。
三、一般の學業成績に就ての感じは如何に。
四、着席起立其他の姿勢は如何に。
五、言語、所作其他の表彰方につき、如何に賞すべき點ありしか。
六、身體上に於ても、精神上に於ても、活氣の充實せしを認むべき所以のものありしか。果してそれが活潑に表彰されしか。

七、理解收得の狀況は如何なりしか。
八、級全體としての氣風は如何に認められしか。
九、男女兒共、各々其特美を發揮したりしか否。
十、教師に對し又學友に對する感情は如何に。
十一、校具並に所有品に對する尊重の念は如何に。
十二、總じて平素の訓練は如何に現はれしか。

第十二章　兒童の自習に關する我見

馬に水を飲ましむるといふことは、結局馬が自ら水を飲むといふことに歸するが如く、子供を教ふるといふことは、結局子供が、自ら習ふといふことに歸するなり。兒童に自學自習の習慣を與ふるの必要なること、以て知るべきなり。之に關しては、福島縣雙葉郡に於て實施せらるる方案、最も氣に入りたれば、之を紹介すべし。よきことは、眞似するに限るなり。

一、一般教育上に關すること
(1) 教師は常に兒童をして自發活動せしむる樣指導すること。
(2) 教師は常に兒童の自治心及之れが習慣の養成に努力すること。
(3) 教師は常に兒童をして各教科に對する趣味を感得せしむること。

二、教授上に關すること

甲、學校に於ける場合

(一)教授時間内に屬すること。

(1)　教授前に於て教材中に教師の教授に待つべき部分と兒童の自習に任ずべき部分とを豫定し置くこと。

(2)　教授の形式にのみ拘泥せず、其の變化は、常に兒童の發達程度に適應せしめ、漸次自學輔導をなさんことに努むべきこと。

(3)　教授の目的は、教材に依り其の教授以前に於て之を豫告し、兒童をして豫習せしむること。

(4)　自習に對する兒童の趣味の喚起に努むること。

(5)　教師は、兒童の自習狀態に注意し、たとひ其の結果完全ならざるも、其の努力に對して讃辭を與ふること。

(6)　教授の始めに於て、復習及豫習を行はしむること。若し教授時間以外に於て、之れ等をなさしめたる時は、盛んに質疑せしむること。

(7)　兒童をして常に盛に質疑せしむる樣指導すること。

(8)　兒童質疑の際、教師は其の事項により、全部の説明を與へず、可成兒童の實力によりて解決せしむる樣導くこと。

(9)　學習上に於ける誤謬は、兒童自ら之れを發見し之を訂正する樣奬勵すること。

(10)　優劣兒童を混合したる自習團なるものを組織し、以て自習をなさしむること。

(二)　教授時間外に屬すること

(1)　兒童をして左の時間内に於て、教師監督の下に自習せしむること。

(イ)　昇校時より始業十五分前まで、但尋常科第一、二學年を除く。

(ロ) 放課一時間以内

(2) 兒童をして自習の結果の正否を自ら發見せしめんがため、檢果的方便物を使用せしむること。

(3) 辭書(尋五以上)掛圖類諸表類等を備へ以て自習の便に供すること。(自習字典の類)

(4) 兒童に自習帳を持たしめ、教師は、之により自習の結果を檢し、疑問に答へ、且批評を加ふること。

(5) 時々學藝會、談話會等を開催すること。

(6) 兒童文庫を設け、兒童をして之を閲讀せしめ、以て讀書の趣味を養ひ、自學自修の習慣を得しむること。尚文庫の圖書は家庭にありて閲讀し得るの便を與ふること。

乙、家庭に於ける場合

(一)日常に屬すること

(1) 左の注意によりて、課題を與へ、自學自習せしむること。

イ、兒童の腦力に適應し、餘り多きに過ぎざること。

ロ、指定の課題は、其の難易により、分量を增減すること。

ハ、時に其教科、分量、方法等を指定して行はしむること。

(2) 家庭と學校との連絡を一層密にし、双方に於て、豫習復習を爲すべきことを命令し、之れが實行を誘掖奬勵すべきこと。

(3) 新聞、雜誌等の讀物を奬勵すること。

(4) 自習は、凡そ左の時間を標準とす。

尋一、二　卅分内外

尋三、四　一時間内外

尋五、六　一時卅分内外

高一、二　一

(5) 成績物を保存せしめ、自己の發達進歩の度を自覺せしむること。

(6) 家庭に於ける兒童自習の成績物に對しては、教師は、時々檢閲批評をなし、或は評語を附すること。

(7) 日誌の記載を奬勵すること。

(二)長期休業に屬すること

(1) 學校並に家庭に於て、團體的自學自習の法を奬勵すべきこと。

(2) 休業中は、課題を與へて自學自習せしめ、之が結果を檢閲して指導奬勵すること。

(3) 休暇日誌を記載せしむること。

(4) 休暇日誌は、永く保存せしめ、時々之れを復讀せしむること。

(5) 休業中の成績物には、適當の評語を與ふること。

(6) 休業後成績物の展覽會を行ふこと。

又、門司市錦町男子尋常高等小學校が、猛烈なる信念の下に、兒童の自奮的學習態度を確立せんとて、先づ五主義を定め、之より演繹して、組織ある方策を實施しつつあるは、余の大に痛快に感ずる所なり。玆には、只其五主義のみを紹介するに止むべし。

(一)新教材は必らず豫習せしむべし

(二)自奮的學習態度を確立すべし

(三)教授の主眼點を定め教材を精選すべし

(四)學級教授に個人主義を加味すべし

(五)復習を新授と同等の位置に置くべし

第十三章　各形式的段階に關する實際教授の批判

形式的段階の何なるかといふことや、各教科には、どんな形式的段階がよろしかるべきかといふことに就ては、既に親切に述べたれども、更に、目の着けどころをかへて、第三者の立場より人の教授を見て、彼此と物言ふ標準を定むることも、至極結構と思ふまま、例により、早合點の箇條を書き竝ぶることとせり。

總べて、形式的段階は、(一)教科の本質上より見て、(二)教授事項の性質、若くは、種類より見て、(三)兒童心意發達の程度より見て、いかにも、適當なるものを用ふるが可なり。若し、とんちんかんの段階に從ひしがあれば、其は、下手な教授と判ずべし。此れ第一の標準なり。

以下、宮内省の、式次の書方に倣ひて、番號を附せず。「次に」として、次の標準を擧ぐべし。

次は、各段階に割りあてたる時間の振合を考ふることが大切なり。豫備に多くの時間を充つるは、下手なり。帝國劇場でやる芝居で、三番叟を抜きにするにても知らるべし。要は最も主力を注ぐべき段階に、多くの時間を充つべきなり。

次は、各段階に分配すべき教師の努力の比例を考ふることなり。

此は、前の箇條を力の方面より見たるまでにて、理窟は同じことなり。教材の性質によりては、提示に骨の折れるもあるべく、應用に力を要するもあるべし。

次は、教授の進行中、偶發事情の起りし時の臨機處置なり。之が爲めに、形式的段階を滅茶苦茶にして仕舞ふは、腕の利かぬ遣り方なり。臨機處置の尻を巧に曲げて、圓滿に教授を進行するが巧者なり。

次は、段階に束縛せられぬことなり。例へば、提示中にても、其時の都合次第、應用の取越しをしたればとて、此は、物言ひの種子とはならざるなり。一旦豫定したる以上は、何所迄もと、頑張るは、

融通の利かぬ教授なり。即ち段階に囚はれたるものなり。山路を旅する時よき茶屋あれば、十二時には、まだ五分前なりとも、寄つて食つて差支なきなり。空腹を我慢して迄、峠に上るは必ずしも上分別にあらず。

次は、教授進行の遲速を考ふることなり。そこらを見物しながら徒歩しても間に合ふべき場合には、汽車に乘らずとも濟むべし。又、日暮れて道草とるは、餘りに呑氣なり。共に君子のせざる所なり。

次は、教辨物の當嵌所なり。挿繪、繪圖、模型、標本、實物の段取りなり。一概に豫備段にて示すべからず。又提示後に限るべからず。

示すべき時に示すを可とす。

第一節　豫備に關する實際教授の批判

「ヘルバルト」の心理學に間違のあることは、茲に論ずべき限りにあらず。其は暫く別問題として、兎に角、凡て新たなる智識を受領するに、舊觀念の何物かを要すべきは、知れ切つたることなり。然るに、兒童は將に授けられんとする事柄に對して、之を迎ふるに必要なる觀念を有しながら、尚ほ未だ十分に歡迎の準備を整へぬもあるべく、或は欠員あり、或は行列の揃はぬもあるべし。此れ教授の劈頭第一に豫備を要する所以なり。故に豫備の任務は新しき精神的内容を受納せしめんが爲めに、兒童舊觀念中より、新來の觀念に緣故深きものを喚び出し、新觀念歡迎の準備を整理せんとするに外ならず、

又目的指示は、兒童をして、無爲的に觀念を去り、特に教授の目的に關係ある舊觀念の再生を促し、同時に兒童の期待心を喚起し、大に自發活動を鼓舞するの效あるものなり。

教授上に於ける豫備の價値、夫れ斯の如く大なり。然れども、此は教授の全程より見れば、ほんの一小部分の仕事なり。教授の全程を十里の旅路とせば、豫備は只草鞋を穿いた迄のことなり。而も、其草鞋は今更作るの必要なく、そこにある古草鞋にて間に合ふべければ、之を穿くとて、左程の時間は要せざるべし。若し草鞋を穿

くに半日を費すとせば、後の半日にては五里しか行かれぬ勘定なり。余は今の教授者が豫備の效能に呆れ過ぎ、要らぬこと迄無理やりにやりはせぬかを疑ふ。又疊の上を歩くには、草鞋はくに及ばざる如く、往々豫備の必要なき場合あるを、何とかやらねば教授にならぬやうな氣のする人もありはせぬかを疑ふ。今豫備に關して、如何に實際教授を批判すべきかの標準を示しおくべし。

一、豫備を要せざる教授に、故らに豫備をなすは、形式に囚はれたる教授なり。炬燵にあたらんとて草鞋はくに同じ、笑ふべき教授と知るべし。

二、豫備を要する場合は、大にやるべし。やるからには其效果の確實ならんことを期すべし。あやふやのやり方にては役に立たぬものなり。況んや眞似のみするに於てをや。飯食ふ眞似しても腹は膨れぬものと知るべし。

三、目的指示は、形式に陷らず、具體的にして、簡明なるがよし。しかして之を行はずんば教授の全程がひつくりかへる程大切なるものにあらず。老熟せる教師は、時として不言沈默の中に於て、兒童を一定目的の方向に引き付くる魔力を現はすことさへある者なり。

かへすがへすも、豫備は大切にして、同時に、大切ならざるものなれば、自ら教授を施す場合にも、又他の教授を見る場合にも、其心を失はざるが、やがて十全なる豫備を認むる所以の態度なりと知るべし。

第二節　提示に關する實際教授の批判

豫備に於て舊觀念の整理せられたる後は、新しき精神内容を供給すべき提示となるなり。即ち三番叟がすんで、本狂言となりしなり。此一幕は、シテ役者たる教師の最も活躍すべき舞臺なれば、其藝當の批判的標準も亦從つて多方ならざるべからず。いでや、此等の標準を左に臚列せん。

一、提示は直觀的なるがよし。鐘の音を目にて聞かしめ、砂糖の味を耳にて味はしむる教授はゼロなり。

二、說明に用ふべき言語は、明確なるべし。唐人の寢言のやうにては、兒童も呆氣に取らるべければなり。

三、引例は適當なるを要す。比喩も亦然り。本著が何よりの手本なり。

四、身振顏容も亦理解を助くるの效あれば、巧みなるがよし。さりながら、教員が八面相の眞似をするはよろしからず。要は、其瞬間に於ける思想感情が、人格の着色を帶びて自然に流露するを尙ぶ。

五、教具の運用其宜しきに適はざるべからず。口先ばかりでやる教授に碌なものなしと知るべし。

六、板畫は巧者にてあらまほしきものなり。縱令ひ下手ながらも描くがよし。兎角早細工を尙ぶ。三角にて「ピラミッド」を表はすが如し。

七、問答法は適宜に加除すべし。此は教授の死活に關する事柄なれば、後に至つて詳述する積りなり。

八、新知識を一時に多く與ふることなく、所謂分節法に從ふが提示の原則なり。孩兒に二時間置きに、少しづつ乳を與ふると同じ譯なり。さればとて餘りに寸斷せぬがよし。鯨を砥石のやうに思は

れては大變なればなり。

九、新に與へたる知識は、之を反復するを要す。藥物屋に行つて見ても、すぐに分かる話なり。然れども、必要ならざる場合には、よすに如かず。用なき門を二度三度するは痴漢なり。

十、一番大切なる事は腹藝なり。不言管理の妙術なり。此神さびたる魔術の出來る教師は、教授の上手下手は、別問題として、兎に角すばらしき先生なりと判すべし。

第三節　比較總括に關する實際教授の批判

新に授けたる個々の知識は、更に進んで、概念若くは一般法則に導かれざるべからず。即ち提示に次ぎて、個々の觀念の間の關係を求めしめ、是によりて一般的のものを抽象せざるべからざるが、

比較總括段の仕事なり。此段は、先生の一番力瘤を要する關所にして、勸進帳の空讀みをなし得る程の分別なくては、バスは出來ぬものなり。教授者は須らく三笠艦上の東郷大將を以て自ら任じ、教授の成敗此一擧にあるを覺悟せざるべからず。かくも大事の一段なれば、之に關する批判の標準も亦大事と知るべし。

一、新舊觀念間並に新觀念相互間の比較聯結は確實有效に行はれざるべからず。三々九度の盃をして、親子夫婦が、幾久敷、お目出度なるは仲人の手腕によるなり。教師も亦此場合に於て、這般の手練なかるべらず。野合は、其人たると觀念たるとを問はず、結局お目出たからぬものなればなり。

二、比較聯結は、無理押しすべからず。飽く迄兒童の理解を基準とす

べし。兒童の理解を顧みずして、無理押しするは、いやなもの同志を結婚せしむるに同じ。假りに結合せる觀念は、忽ちにして破鏡の悲みを演ずること疑なし。

三、與へたる概念、法則は、兒童をして、之を發表せしむべし。其言ふ所記する所を見て、大概兒童の心中を推量するを得べく、從つて教授の成敗を判ずべきなり。

四、最初に指示したる目的と、よく呼應するを要す。上手にねらひし彈丸は必ず的の中心に命中すべく、又的の中心に彈痕あるは即ちねらひの正しきを證する所以なり。されば、如上の呼應を缺けるは、まぐれあたりの教授と知るべし。

第四節　批判應用に關する實際教授の批判

教授は、一般的の概念又は法則に達したりとするも、それがお仕舞にあらず。其知得理解したるものをして、兒童の精神内に或る結果を殘存せしめざるへからず。即ち既に發見せられたる知識を、確實强固に印象せしめ、且つ凡べての場合に、最も容易に、最も確實に運用せしめんとするが應用の主要任務なり。されば、教授の全程中、此場合ほど、ぼろの露はれ易きはなく、若し今迄の教授に於て、十分徹底せざる所ありたらんには、二進三進行かぬことも起るべきなり。今特に應用に關する教授の批判的標準を左に示すべし。

一、有效なる練習を反復すべし。蓋し知識は終に技術と化するにあ

らざれば、實際の役に立たざればなり。醫者を迎ふる手紙に暇取れば、却つてお先きに坊主の來るを知らざるべからず。

二、發題は巧妙なるべし。又適切なるべし。即ち適切なる事實を、適切なる時機に於て、巧妙なる形式にて發題するが可なり。三拍子の揃はぬは下手な教授と判ずべし。

三、巧妙なる發題も、出しッ放しにては甲斐なし。夫れ相當の處置をなし、歸結すべき所へ歸結するを要す。縫つたにからは針留が肝要なり。

四、第二番の箇條と稍や重複する嫌あれども、總じて應用の仕方は、兒童發達の程度に從ふことを忘るべからず。まさか三ッ子に車を挽かすものはあるまじけれども。

五、應用は兒童の經驗及、境遇に密接の關係ある事項を選ぶがよし。

六、應用なればとて、必ずしも天涯萬里の外より、驅け離れたる問題を求め來るべからず。寧ろ、教授せし事項と直接に關係あるを尚ぶ。

第十四章　教式に關する我見

教授の實際に於ける教師と兒童との働きの關係を、教授の形式ともいひ、略して教式ともいふ。而して之が分類法には樣々のもの行はるれども、余は左記の分類を以て、最も進歩したるものと信じ居れり。

（一）、默想的教式　(1) 坐禪的教式　(2) 暗示的教式

教式

(二)、傳達的教式
- (1) 示教的教式
- (2) 示範的教式
- (3) 叙述的教式
- (4) 說教的教式
- (5) 講演的教式

(三)、開發的教式
- (1) 問答的教式
- (2) 課題的教式

扨默想的教式は、米津流教式ともいひ、余が勝手に名づけたる教式なれば、一應の說明を加へざれば、世間が承知せざるべし。曾て述べたる如く、役者の極意は、口上にあらず。躍りにもあらず又立廻りにもあらず。只腹藝の一つなり。而して此れ實に觀客を

感動せしむる所以の妙致の存するところなり。「待つま程なく熊谷次郎直實、花の盛りの敦盛を討つて無常を悟りしが、流石にたけきもののふも、物の哀れを今ぞ知る、思ひを胸に立ちかへり。」の臺詞につれて花道を出づる直實は、默つて居ればこそ人に感動を與ふるなれ。若し何か喋りながら出て來たら、舞臺も靜まらず人にもそれ程の感動を與へざるべし。無言の所作に不測の力あることと、以て知るべきなり。默想的教式の必要なる所以の一は、此邊にもあるなり。

又世には、教師兒童が、單に葉出なる問答を交換するを見て、直ちに有效なる活動が、教師兒童の內界にも行はれつつあるものと、

早合點するものあるべけれども、底干なき淵やはさわぐ山川の淺き瀨にこそあだ波は立て。而も大魚の躍るは、其靜なる淵の底にてあるなり。人間の精神現象亦之に酷似せるものなしとせず。特に敬虔の念に打たるる時、反省己れを責むる時、思考圓かにめぐる時、哀み極つて無念に沈むときなどは、其態度も自づから安靜なるを常とす。即ち內界の活動と、辰頭の活動とは、必ずしも平行せざるものなることを知るべし。而して、兒童をして、安靜なる狀態を保たしめんが爲めには、教師自らも亦之を暗示すべき安靜の態度を執るを要すべし。此れ亦默想的教式の必要なる所以なり。

余は又日本の兒童の兎角に落付惡しく、熟慮に慣れず、知德涵養

上如何にも徹底し兼ぬる所あるを認め、幾らか國家の前途を氣遣ふあまり、如何にもして、今少し落付よき兒童を作らんことを期すると共に、其方便としても、多少默想的教式の價値を認了せんと欲するものなり。余は尙宗教上の見地より、又催眠學上の見地より、或は心理上、倫理上の見地より、默想的教式の必要を認め居るものなれども、此度は一切を差控へつ。要するに、達磨のやうな顏して、兒童の精神に何等かの感應を與へんことを期するが坐禪的教式にして、催眠術者が被術者に對する態度を持し、時々針の尖端にて突くが如き暗示を與へつつ、兒童の內界に於ける活動を指導するが暗示的教式なり。

其他の教式は、有りふれたるもののみなれば、特に説明を加ふべき限りにあらず。

第十五章　問答に關する實際教授の批判

昔は問答法など一向に頓着なく、ドシ〳〵詰込みしものなるを、明治十何年頃より、改正教授術の流行と共に、矢鱈に問答すること行はれ、今は稍や下火となりたれども、矢張り教授といへば、すぐ問答を聯想する程にて、世人の問答に對する價値の認識侮るべからざるものあり。余は元來餘り深く問答を好まざるが故に、之に關して餘り八ケ間敷き註文をなすこともきらひなれども、さりとていはぬも腹膨るる業なれば、試に問答を行ふべき場合、竝に其注意を述べて、以て實際教授批判の標準を定めんとす。

偖、矢鱈に問答を施すことを面白からずとせば、如何なる場合を限りて之を行ふべきか。此れ第一の問題なるべし。而して此れには左の三つの場合にあるらし。

第一は、兒童の有する既得の概念を檢察せんが爲めに行ふ所の問答にして、所謂試驗的問答是れなり。

第二は、兒童をして新知識を發見せしめんが爲めに行ふ所の問答にして、所謂發展的問答是れなり。

第三は、兒童をして其收得したりし知識を深く印象せしめんが爲めに行ふ所の問答にして、所謂練習的問答是れなり。

次に問答に就ての注意を述ぶれば、

第一は、發問の範圍は明確なるべし。

第二は、發問上の言語も明確なるべし。

第三は、全級に對する發問の分配は均等なるべし。

第四は、特に概念、法則等に導く場合の發問は、論理的連鎖を作らざるべからず。

第五、發問は、常に兒童心意發達の程度により斟酌すべし。

第六、發問は、兒童の精神を刺戟するが如く、有力に、且つ巧妙に行はざるべからず。

第七、兒童の答は、明確なるべし。

第八、兒童の答は、之を巧に處理せざるべからず。

第九、兒童の答正しからざる時は、教師に於て反省すべきは勿論、深く兒童の心情を洞察せざるべからず。

第十六章　三種低級兒童取扱法

蠶を飼ふを見よ。遲れ蠶や、空頭蠶を出さぬが巧者なり。兒童に教授を施す場合も亦おなじ。抑も低級兒童取扱法は、明治末葉に於て、盛に研究せられし問題にして、長野縣城山小學校の如きは、全國の小學校に率先して、之が實施を開始し、既に良績を收めつつあり。又同縣師範附屬にても、明治四十年丁度余が在職せる頃より、理窟攻めの方法にてやり始めたれば、今頃は多分相當の效果を擧げたるに相違なかるべし。其後余は東京にて、やつて見たれ

ども、全然失敗せり。

長野といへば、福岡を連想すべきが故に、序に福岡のこともいふべし。同縣の教育は、眞面目にして、微細の點にまで注意の到れるが特色なれば、勿論低級兒童取扱上に關しても、參考の資料に供すべきもの少なからず。余は今後大にやつて見んとて、目下頻りに諸方より材料を蒐めつつある最中にて、あれを見てもよしと思ひ、これを見てもよしと思ひ、未だ意見も定まらざれども、本屋の催促矢より急なれば、取敢へず福井市のやり方を紹介すべし。蓋し同市のやり方が、ハイカラーでもなし。又蠻カラーでもなし。一番手ごろにして、都鄙の何れを問はず、最も眞似し易き實際案なるに、余も痛く惚れ込みたればなり。

第一、劣等兒取扱法

劣等兒取扱に關する實際取扱法を研究せんと欲せば、先づ其意義を明にし、次に、之が原因を究め、以て其救濟策としての取扱法に及ぶを最も適當なりと信ず。

劣等生の意義に廣狹の別あり。廣義に從へるものは、心意上に著しき缺陷あるもの、即普通の知能を缺ける遲鈍白痴より、病氣、事故缺席又は不勉强、輕卒等の爲め學力の劣りし者までを含めども、狹義に從へるものは、單に學科の出來方の惡きもののみを指すものなり。今は後者に從ふ。

此立場より劣等生を見るときは、其中には、次の諸種類を包含するを見る。

第一種、身體は普通若くは强壯にして、心意上にも亦異情なきも、次の原因によるもの、

一、缺席の爲め學科の後れたるもの、

二、輕卒にして、注意の纏め方あしき爲め、收得の惡しきもの、

三、邪念を排すること能はざりし爲め、收得の惡しきもの、

第二種、病的の者、即身體虛弱のため、學力の劣りしもの。

抑も劣等兒なるものは、必ずしも、精神低格なるものにあらず、中には、心意の活動旺盛にして、明快なる頭腦を有するものあり、或は身體强壯にして注意の集中宜しきものあり、然れども其の重なる原因により是れを種別せば、大略以上の如し、されば、先づ此等の原因に應じ、教育の實際に於て、吾人の取り得る方法を擧ぐれば、次の如し。

一、缺席の爲め學科の後れたるものに、二種あり。

(イ)事故のために休みし者、

(ロ)病氣のため缺席せしもの、

前者の場合には課外に於て特別に教授し、普通の成績に近づくに至りて止む。

(課外教授の方法は別に之れを定む)

後者の場合には其の病後の衰弱恢復するを待ちて、特別に課外教授をなし、普通の成績に復するを待ちて之を止む。

二、輕卒にして、注意の纏め方惡しきため、收得の惡しき者、

(イ)教師の視線の達し易き場所に席を置くこと、

(ロ)沈着なる兒童を選びて其の側に席を置くこと、

(ハ)篤と本人に自覺せしめて、自ら修養工夫を積ましむること、

(ニ)教師は、他の兒童に對するよりも、嚴正なる態度を以て之れに接すべし。

(ホ)特に姿勢を正しくせしむることに注意すべし。

(ヘ)課外に於て、特別に教ふること、缺席の場合に同じ。

三、邪念を排すること能はざりしため、收得の惡しきもの、

(イ)屢々簡單なる發問を發して指名すべし。

(ロ)容儀及、姿勢を端正ならしむ。

(ハ)教室に於ては、最前列に置き、視界を少くせしむ。

(ニ)教師は、常に間斷なく、其の兒童に注意すべし。

(ホ)課外に於て、特別に教授し、其の學力普通兒に近づくを待つて止む。

四、身體虛弱のために劣等兒となりしもの、

この種の兒童は、最も憐む可きものにして、又最も周到なる注意を以て、教育す可きものなり、今次の二項に分ちて、其の取扱法を擧ぐ。

一、身體上の注意

(イ)體操遊戯等に於て、一般兒童が平氣に成し終ふるものも、其の兒童の體力に引き合せて過激に亘る運動は、之を略せしむ。

(ロ)力めて散步、戸外遊戯等を奬勵し、新鮮なる空氣中に於て運動せしむ。

(ハ)嚴寒中は、座蒲團、足袋、襟卷等の使用は、之を許し、夏期炎暑の場合には、運動場及教室内の席次に注意すべきこと、

(ニ)姿勢容儀等は寛かにせしめ置くこと、

(ホ)辨當を持參すること等は、隨意にすること、

二、智力上

(イ)餘り、宿題等を課して、强制的に勉强せしむべからず。

(ロ)學力上の補充は、この種の兒童に對しては不可能なり。

(ハ)併しながら、補助學級を設けて、特に丁寧親切に反復說明し、特に練習を重ねしむるは、唯一の方法なり。

第二、低能兒取扱法

低能兒に種々あり。能力遲鈍性のものあり、精神異常性のものあり、心性不良性のものあり。機關障礙性のものあり。或は以上に加ふるに、身體の虛弱なるものあり。然れども、玆に低能兒と云ふは、生理上及心意上に著しき缺陷あるもの、即ち普通の智能を缺ける遲鈍白痴を指すものなり。併しながら、今日の學校制度に於て、一般兒童と同一學級に入れて敎授せんと欲するも、到底之れを救濟する方法を發見することを得ず。されば特別學級を設けて特別の取扱をなすことを得れば

いざ知らず、然らざるに於ては、此の種の兒童は、長く救濟するに道なし。(特別學級敎育法省略)

第三、特殊兒童

特殊兒童に廣狹の意義あり。一は所謂天才及俊才として、或種の學術技藝に長ずるものより、身體不具なるもの、智力及、道德上の一部分に缺陷あるものまでを含むものと、一は單に身體及心意の一部分に缺陷あるものを含むものなり。併しながら、天才及俊才の取扱法は、玆に論せず單に狹義に依るもののみを擧ぐれば左の如し。

一、心意上の一部分に缺陷あるものには、

(イ)道德上の一部分に缺陷あるものと、

(ロ)智力の一部分に缺陷あるものとあり、

二、身體上の一部分に缺陷あるもの、即ち不具者これなり。道德上

缺陷あるものとは、即ち不從順、虚言、不精、盜癖、喧嘩、吝嗇、極端なる自己本位等これなり、

これ等の兒童は、之れを其の儘に放任し置けば、將來危險極まる人間となる事は明かなり、されば、時々惇々たる訓誨をなし、善良なる點を認めたる場合には、勉めて之れを奬勵し、其の萠芽に於て、萎縮せしめざる樣に注意すべし。

智力上一部分缺陷あるもの、即ち某教科のみ成績劣等なる者に對しては、別に定むる方法により、課外に教授する外救ふの道なし。

最後に、身體上の一部に缺陷あるもの、即ち不具者に對しては、法令の示す所により、某教科を缺くを最も至當と認む。

第十七章　十人十色のタイプ

教師が一學級の兒童に對し、十把一束の教授を施す時、兒童の大多數は、丁度鼻から水を飲ませられるやうの感じを起すべし。蓋し兒童は各自其記憶のタイプを異にすると共に、觀念受領の形式に於ても、別々のタイプを有すればなり。故に全級兒童に滿足なる教授を施さんには、各兒のタイプを知ると共に、巧に複合記憶の理法を運用せざるべからず。今左に重もなる記憶のタイプを擧ぐれば

一、記憶の内容に就て、

1、言語記憶に長ずるもの、

2、數記憶に長ずるもの、

3、音記憶に長ずるもの、

4、形記憶に長ずるもの、

5、色記憶に長ずるもの、

二、記憶の形式に就て、

1、迅速なる記憶――早く忘れ易き記憶、

2、遲緩なる記憶――確實なる記憶、

右は只、重なるタイプを擧げたるに止まれども、實際に於て、此等に隷屬せる多數の小タイプもありて、殆んど十人十色の觀を呈せるは、直接教育家の熟知せる所なれば、とどのつまり、教授は個人對個人を理想とせざるべからず。而して學級教授上の此難點を、幾らか緩和するは、複合記憶の理法なり。思ふに吾人が有する事物の觀念は、通常多數の部分觀念の結合より成立するものなるが故に、

兒童に對して或觀念を與へんとするとき、努めて多方面より、之が授與の手順を採る事は、聽て兒童の記憶を、其固有のタイプによりて保持せしむる所以なり。今假に林檎なる觀念を分解すれば

- 林檎
  - 事實的內容的觀念
    - 視覺觀念
    - 觸覺觀念
    - 嗅覺觀念
    - 味覺觀念
    - 其他
  - 言語的形式的觀念
    - 聽覺觀念
    - 發音運動觀念
    - 字形觀念
    - 書記運動觀念

の如く、多數の部分觀念より成立するを知るべし。故に若し林檎なる觀念を兒童に與へんとする場合に、之を形成せる總べての小觀念を基礎とせば、縱令ひ兒童のタイプが樣々なるにせよ、各兒は其固有のタイプによりて、永く、林檎なる觀念を保持するを得べきなり。

第十八章　教授の結末に關する批判

商賣人が、其日〳〵の賣上勘定をするが如く、教師は己れが施したる教授の後始末をすることを怠るべからず。結末の仕事は色々あれども、第一は反省なり。自分のなしたる教授は、果して該教科

の要旨に適ひしか。兒童は果して能く理解せしか。傳へたる教に誤謬はなかりしか。方法は、總べて豫期に違はざりしか。等有りと有ゆる問題に就て、自省點檢すること肝要なり。孔子は日に三省したれば、教員は三百省位にて釣合よかるべし。道樂息子の散財する如く、後は野となれ山となれで、結末に就て、何の顧慮する所なきは、自暴自棄の限といはざるべからず。第二は復習練習の方法を講ずべきことなり。此に就ては聊か愚存あれば、別に詳論すべし。第三は成績物の處理なり。成績物には、作文あり、書畫あり、手工あり、裁縫あり、其他色々の筆答あるべし。此等の成績物を一々點檢批正するは、誠に面倒臭き仕事なり。さりながら其面倒を

見るが教師の役目なり。若し毎日五時間の授業のみにて、別に面倒なる仕事をするに及ばずとせば、教員の月給割合に高過ぎるの感あり。第四は教授の結果を如何にして他教科に連絡せんかに就ての苦慮なり。此は教科統合上の一大要件にして、小學教師の寸時も忘却すべからざるものなり。先づ斯くの如く教授の結末に就て一考を終りたる後は、或は反省錄に、或は教務手帖に、或は成績考査簿に、或は教案備考欄に夫々記入して後日の爲めに備ふべし。此時若し研究問題を得たらんには、其單純なるものは、其所に居合せたる同輩に質すべく、重大なるものは、次期の識員會に提出すべきなり。

第十九章　兒童復習に關する我見

如何に汗脂を流し、又如何に教材を調べ、尙又如何に方法を盡したりとも、只一度の新教授にては、所詮物に成り兼ぬるものなり。換言すれば、教授の成績は、大半復習の度數によつて、決せらるるものなりといふを得べし。ツマリ、手かへ品かへ、色々の方法手段を盡し、兒童をして復習をきらはしめざるやう調子を取るが、最も上手なる教授者にてあるなり。余は上手の中の更に上手なるものなれば、大概の教科は、年中教授時間の約二分の一を以て新教授に充て、他の二分の一を以て復習の時間に充てんことを期しつ

つあり。即ち、毎日、毎週末、毎月末、毎學期末、夏冬休業前後、毎學年末に於て、既習教材を復習總括するのみならず、苟しくも復習の機會に遭遇する毎に、曾て之を逸せしことなし。此點に關して、最も深く考究し、且つ最も盛に實施せるは、いふ迄もなく福岡縣なるべし。而して、等しく同縣の教育を紹介する上に於ては、多少組織立てられたる附屬小學校の分よろしかるべきも、何れの府縣を問はず、附屬小學校のやり方は、多少ハイカラーに傾けるが故に、寧ろ遠賀郡前田小學校あたりの分が出ず入らずにて、皆が眞似する上にも都合よかるべし。

(一)　精神上

1、復習を愉快に樂みてする一つの動機を作るが、最もの肝要である。

2、兒童の自動課業に對する趣味を持つと云ふ良習慣を作ること、即ち善良なる習慣性によつて、せねば氣がすまぬと云ふ迄の域に達せしむること。

3、訓諭を實行せしむること、今の事は明日に延すことなかれと云ふ格言を服膺せしむること。

4、學校の仕事は、家庭の用向に對して、おろそかにするなと云ふ事を、兒童の念頭におきたい。一度命じたる仕事は、可成勇み立つてなす樣に仕向くべきこと。

(二)　方法上に付ての注意

1、兒童の家庭にあつて復習するが爲に、特に所定の場所と、設備(机)

を要する者の如きに思はしめてはならぬ子守をしながも、立歩みしながらも、讀書し得らるゝ樣な習慣が肝要である。

2、復習は、思想科に屬するが如き教科書は、聲讀法によらしめたいものである、何となればA、學習せし事を澁滯なく發表する善良なる習慣を養ふことが出來るのである。

B、自己の言葉を自ら聞き得しめつゝ讀み得らるゝ能を養ふ事が出來るのである。

C、自己の言葉の爲に、注意を他に奪はれん事を防ぐ事が出來るのである。

3、復習の時機を豫め、凡そ何時頃からが適當であるかを示して置く必要がある。

4、復習せしむべき、所及び其要點を、時には豫め知らしめて置く必要がある。

5、兒童能力に適合するが如く、分量及其方法を考へておくが肝要である。

6、教師は、常に其成績を檢閲し、可成賞贊の言葉を多くし、以て其奬勵の方便に資けをする事が最も必要である。

7、自助の法に依つて、容易に復習の目的を達する指導も肝要であらう。

例へば、讀方科にあるべき難字句の如きものは、特に書取らしめ置き、後に參考に供せしむ可き、即ち字引的の者を案出せしめ置くのである。

8、質問帖を用意せしめ置く必要あり。

8、兒童をして、嘗て學習せし事に付て忘却せし事、又は不思議の點は、如何なる學科にかゝはらず、其帖簿に記さしめ、徐ろに教師の許に提出せしめ、其解答を乞ふ樣にする。

9、時には、家庭に對して復習の實況を問ひ合す必要がある。

10、時には、復習の方法を指導して、變化あらしめる樣にする必要がある。

11、兒童をして、其日學習せし事は、父母又は兄弟に話さしめること、必要である。

12、復習の效果を實際に檢閲して、自宅自習としてなしたる成績物は提出せしめ、點をつけて返すがよい。

13、復習の所を豫め父母又は兄弟に通知して其監督の任に當らしめたいものである。之は余程實行の困難な者であらうが、然し許す

限り、出來得べくんば、其傍らに於て、見て居りたいものである。

14、兄弟の學校に出る家庭に於ては、時には其復習の狀況を問ふべきである。

15、同學年の兒童が近所なれば、交互に、其學習の便を得ふる樣にしたいものである。

16、時には、兒童復習の時機を見て、其監督の爲に、其家庭を探る可き必要がある。

17、時には、教科書を持ち歸らしめずして、持ち歸りし時の成績と比較して見る必要がある。

18、時には、他の學級の先生が兒童個人に付て、又は全體に付て、復習的の發問を出すも一つの方法である。

19、時には、機會を作つて、放課後學校に於て、一時間か一時間半位、各

兒童適宜に辭書其他參考用書、實驗用器械、器具、觀察用書、標本、地理模型を貸與し、自習せしめるのである。其時教師は、監督せされば其自習の有樣を日らの日誌に委しく記載し置く樣にすべし

02、復習を分けて、毎日の復習及毎週の復習の二樣にして、毎日の復習は、其日に習つた事と、明日習ふべき所の自習をさせるのである。毎週の復習は、少しく其性質を異にして、即ち教科課目の總括的復習となるので、其週の最後の日には、必ず復習して、回顧反復せしむるのである。

第二十章　兒童の實力批判

動物學者が、動物の骨片を拾ひて、該動物の全體を想像し得るが如く、視學、校長は、教員が施しつつある實際教授の一節を觀て、平素に於ける教授の巧拙、精粗、熱心不熱心等を、全く判定し能はざるにはあらざるべきも、本來、想像は想像なるが故に想像に止まり、確かに宛にならぬが常なる上に、半時間や、一時間は、幾らもごまかしのきくものにて、這般の細工は、却て横着なる教師が巧者なるべければ、實力査察を行ひて、化の皮を剝ぐが肝要なり。されど、今迄行はれし如きヤリ方にては駄目なり。御手數ながら、視學校長御自身、親しく兒童に接して、實質陶冶の方面と、形式陶冶の方面との兩方面に亘り、色々の事を兒童にやらすを上策とす。此は、何所迄も結構のことなれば、教員の中にブツ〳〵小言いふ

ものありとて、少しも頓着は要らぬなり。而して、兒童實力査察の着眼點は、平素に於て、教員も心得て置くが都合よかるべければ、左に各教科に亘りて、卑見の片端を述ぶべし。

第一、修身科に就て、

(一)、道德的判斷の實力があるか否かといふこと。

(二)、道德的知識が澤山あるか否かといふこと。

(三)、知行一致の關係狀態はいかがであるかといふこと。

第二、國語科の中で、

〔甲〕、讀方に就ては、

(一)、巧に朗讀が出來るか否かといふこと。即ち

(1)、讀振は如何にといふこと。

(2)、句讀の切方は如何にといふこと。

(二)、大意を正しく速に捕捉し得るか否かといふこと

(三)、字句を能く覺えてゐるか否かといふこと。即ち

(1)、字句を正しく解し得るか否かといふこと。

(2)、字句を確かに應用し得るか否かといふこと

(四)、書取がよく出來るか否かといふこと。即ち

(1)、文字を正しく書き得るか否かといふこと。

(2)、書方の遲速は如何にといふこと。

〔乙〕、話方及綴方に就ては、

(一)、趣旨の明否如何といふこと。

(二)、發表の巧拙如何といふこと。即ち

(1)、論理的に發表し得るか否かといふこと。

(2)、修辭の巧拙は如何にといふこと。

(3)、畫方に於ては態度の適否如何といふこと。
綴方に於ては筆寫の精粗如何といふこと。

(丙)、書方に就ては、

(一)、位置の適不適如何といふこと。

(二)、字形の正不正如何といふこと。

(三)、所謂筆法筆力如何もいふこと。

(四)、用紙用具の取扱如何といふこと。

(五)、姿勢は良きか否かといふこと。

第三、算術に就ては、

(一)、問題解法の正否巧拙如何といふこと。

(二)、計算の確否遲速如何といふこと。

(三)、計算に關し、日常生活上の知識は如何といふこと。

(四)、數字の巧拙如何といふこと。

第四、地理、歷史、理科に就ては、

(一)、知識の分量は如何といふこと。

(二)、批判又は應用の力あるか否かといふこと。

(三)、地理については、特に描圖の巧拙如何といふこと。
歷史については、特に年代觀念の確否如何といふこと。
理科に就ては、特に觀察の精粗實驗の巧拙如何といふこと。

第五、圖畫科に就ては、

(一)、位置の適否如何といふこと。

(二)、形狀の正否如何といふこと。

(三)、運筆の巧拙如何といふこと。

(四)、採色の巧拙如何といふこと。
(五)、姿勢の良否如何といふこと。
(六)、用紙用具の取扱如何といふこと。

第六、體操科に就ては、

(一)、姿勢の良否如何といふこと。
(二)、規律の確否如何といふこと。
(三)、運動の確否敏鈍如何といふこと。
(四)、日常の起居によく活用せるか否かといふこと。

第七、唱歌科に就ては、

(一)、發音の巧拙如何にといふこと。
(二)、音調強弱及タイムの適否如何といふこと。
(三)、趣味の多少如何といふこと。

第八、裁縫科に就ては、

(一)、裁方の正否巧拙如何といふこと。
(二)、縫方の巧拙遲速如何といふこと。
(三)、材料及用具の取扱如何といふこと。
(四)、姿勢の正否如何といふこと。

第九、手工科に就ては、

(一)、材料に關する知識如何といふこと。
(二)、製作に關する知識如何といふこと。
(三)、製作品形狀の正否如何といふこと。
(四)、意匠の程度如何といふこと。
(五)、作業動作の精否如何といふこと。
(六)、用具に關する知識の有無及取扱如何といふこと。

に主眼をおかざるべからず。詳細に亘れることは、異日公にすべき實際教授の詳解に讓る。

第二十一章　成績考査に就ての相談

體操、圖畫、手工、習字等の教科は下手でありながら、算術、讀書などの上手なるを、賢き子といひ、其反對なるを低能兒といふは、普通の思ひ方なり。物事は理窟の付け樣にて、如何樣にも思はるるものなれども、無理のなき思ひ方が本當の思ひ方にして、即正しき思ひ方なり。少くとも、日本の教師が、日本の子供を評定する上に於ての適當なる思ひ方なり。されば、成績考査表上、教科目の滿

點に等差を付するも、亦當然のことならずや。皆十點とすれば計算は樂なれども、低能兒が、却つて賢き子よりも尊きやうに見ゆるの嫌あり、故に左の如く滿點を定めたきなり。敢て頑張る譯にあらず、相談を持ち出した迄なり。

修身(一〇)　國語(二五――讀方一〇、綴話一〇、書方五)
算術(二〇)　理科、地理、歴史(各々一〇、計三〇)
體操、圖畫、手工、唱歌、裁縫(各々五)

此相談は妥當なる相談なるが故に、屹度成り立つべきなり。專科教員には、多少腑に落ちぬ箇所もあるべけれども、何も其教科をいい加減に教へよといふ意味にあらねば、少しは勘忍して貰ひたきなり。勘忍が叶はず、首を取りに來るなら渡しもすべし。余は只

余が所信を表明せしに過ぎざるなり。余は又今直ちに此れが日本全國に行はれずとも辛抱すべし。十年の後には、屹度余が注文通りになるを信じ居ればなり。

第二十二章　實地授業批評會に對する批判

一人の教師に、一時間の切賣教授をさせ、皆で物言ひを付けることを授業批評會と稱へ、其れが何かの爲めになると思ふにや、何れの學校にても本氣でやるぞおかしき。余は思ふに、此は師範學校の附屬小學校にて、未然の教員に教授法の型を教ふる方便たるに過ぎざれば、一般の學校にては、斯かるお祭的のことはせぬ方

ましなるべし。其代り本當の研究をするは、よきが上にもよきことなり。差當り余が考にては、校長に於て、順番に研究主任を命じおき、乃ち一週乃至二週間、長き程がよし。皆をして、不斷其人の某教科の教授に注意せしめ、偖滿期の時に研究會を開き、先づ該主任をして、該教科教授に關する系統的意見を陳述せしめ、然る後、皆をして、平素看取しおきたる材料を持ち出さしめ、數日數週に亘りて、大研究大調査を行ふをよしとす。此方法、まだ何處にてもやりつゝある樣子もなければ、改めて大正實地授業研究會とでも名を付け、そろ〳〵始めて貰ひたきものなり。よきことは急ぐに利あり。尙ほ研究會に就て注意すべき二三の要件を示さん。

第一、理窟に負けながらも、何となく負けぬ氣持のすることあり。理窟以上のものあればなり。之を信念といふ。信念は自我に對する敬虔的自識なれば、互に之を尊重し合ふを要す。理窟を戰はす餘勢に乘じて、各自の信念を傷け合ふは慎むべきことなり。たとへば、戰爭の際、敵兵に傷害を與ふるは已むを得ざることなれども、敵國の君主は之を保護するが却て人道にあふに似たり。見よ、爭棋にも王を取る手なきにあらずや。

第二、此點より、あの點への最短距離は、幾何學に於てこそ、あの點と此點とを結び付けたる唯一無二の直線なれ。精神的の事柄に至つては、此立場よりあの目的に達すべき最上至便の道筋幾通りもあるものなり。而も其道筋は、概してうねうねせるを常とす。彼の研究の結果を、必ずしも歸一せしめんとするは、此道理を知らぬが爲めなり。多勢の人

よりよささうな意見幾つも出でたる場合には、其重もなるものを採りて、あれもよし。それもよし。これもよし。方法としては皆よしと決するをよしとす。

第三、研究の結果は、之を謄寫版にて摺り、皆に配布するを要す。只一冊の記錄に止めんには、視學へはよけれども、銘々の爲めとならず。見せることより、爲めになることをしたきものなり。

第四、神の前にては、老幼男女皆平等なり。眞理の前にては、校長、正教員、代用教員皆平等なり。研究會の席上に於て、己れは代用教員なりとて遠慮に及ぶは、眞理に對する罪人なり。首席訓導をいぢめるもよし、又校長に食つてかかるもよし。要は誠意赤心、其學校を思ふの衷情より出で相當の禮儀をそなふるにあるのみ。

附たり。靜岡の東仙といへる人、批評家を四類別し、(一)己が知を衒はんが爲に、餘計なこと等並べたてて、

上げたり下げたりするもの。(二)人を恥かしめんとて、欠點のみを、いやに誇張して評下するもの。(三)所謂八方美人のよくやることにて、長所を指摘して些少な事まで、勿體らしく賞めたてるもの。(四)誠心誠意批評なするもの等を擧げたり。評者の態度は、(四)に限るなり。

(附錄)　福岡縣下小學校教育改良意見

著者曰く……曩に福岡縣師範學校附屬小學校教育研究會教授部會開催の前に當り參考のために「縣下小學校の教授に關し、若し缺點とする所あるか、將來改良を要すべき見込の點あらば通告せられたし」との意味により各郡市に照會せられたるに對し、各郡市より回答し來れる條項數百ケ條に上りしものを綜合整理し、單に之を自校の參考に供するを以て最惜むべしとなし、

印刷して之を同研究會員に頒ち、以て其の參考資料に提供したるなり。小學教育に就て日本一と稱せらるゝ同縣に於てすら猶然り。余は他の府縣が之に倣ひ、斯かる眞摯なる調査を遂げ、大に斯道の改善を謀らんことを切望して止まざるが故に、特に之を掲げて、讀者自省の資に供す。

甲、教授全般に關する意見

一、練習に關する研究不十分にして、一般に之を輕視す。從て教授の際、之を省略若しくは不足するもの多きこと、

二、兒童の收得確實を缺き教授が深刻に徹底せざる憾あること、

三、各教科目的の了解吟味不完全にして、其主旨に叶ふ取扱十分ならず、從て各材料の主眼點を逸するもの多きこと、

四、教材に對する準備的研究、殊に技能科に於ける教師の修養不足せること、

五、教授繁瑣に流れ、教科書外の教材を妄りに多く與へ、無用の手數問答に時間を空費する等、簡單適切を缺くもの多きこと、

六、兒童の學習態度尙不十分にして、學習方法の指導を行ふ必要あること、

七、兒童本位の教授少きこと、

八、教材の地方化、教材の性質に應じたる取扱、優劣兒童の助長救濟等、個別的教授の方法十分に發揮せられざること、

九、教材系統の研究不足にして、縱幷に横の連絡關係を知悉せずして教授するもの多きこと、

一〇、祖先崇拜の思想感情を涵養する教授の實際的方案に乏しきこと、

一一、尋常科四學年以下に於ける地理、歷史、理科に關する基礎觀念習慣を養成する系統的方案に乏しきこと

一二、男女編制の學級に於て、理科、綴方等材料選擇上、女兒に對する顧慮を缺く感あること、

一三、教授細目の研究と、利用法不足あること、

一四、理論と實際との調和缺如せること、

一五、實用的材料の顧慮不足せること、

一六、收得、整理、發表の三作用の調和的取扱十分ならざること、

一七、學級經營方案なきこと、

一八、教具の準備幷に利用不足せること、

一九、發問法當を得ざること、

二〇、意志教育に力を用ゐ、薄志弱行者を減少する方法に乏しき事、
二一、兒童の實力を增進せしむる方法に乏しきこと、
二二、感情教育の效果十分ならざること、
二三、教授者の根本精神に於て、教育者としての覺悟に乏しき慨あること、
二四、情操教科の取扱不十分なること、
二五、教授をして、家庭の實情に適合せしめんとの努力乏しきこと、
二六、教師は、一般に實業上の知識と經驗とに乏しき結果、教授は其他の實業と交渉薄き憾あること、
二七、兒童學用品の改良統一は、漸次行はれつゝあるも、尙一層の注意を要すること、

乙、各科教授に關する意見

一、修身科教訓徹底せず、兒童をして感奮激勵せしむる底の有力なる教授少きこと、
二、教授が實行に十分の影響を與へざること、
三、教材に對する教師の自己感動、幷に教師の活模範の言行不足せること、
四、作法教授の效果現はれざること、
五、訓誡と已援格言との一致を圖らざるもの多きこと、
六、感情意志の陶冶を主とすべきに、之を記憶せしむるのみに汲々たるが如きものあること、
七、教育勅語の御趣旨十分徹底せざること、
八、修身科教授の復習を缺くこと、

讀方科

一、文章を深く愛讀翫味せしめて、國語の趣味を起さしむること能はざるもの多きこと、

二、漢字、熟語等の教授に偏し、句及文章の解釋を忽にすること、

三、國語科讀方と、地文の言語とを接近せしむる上に於て、遺憾とする點あること、

四、文章の美點暗誦を缺くこと、

五、內容を偏重し形式を練ることを缺くこと、

綴方科

一、概して冗漫にして、簡潔實用を缺くもの多し。短文練習に力を用ふべきこと、

二、兒童の文例研究不足せること、

三、兒童の思想發表を制肘する傾あること、

四、本科に對する教員の趣味乏しく、隨て系統的研究缺け、課題適當ならず、結果の處理も亦適切ならざるものあること、

五、教師の作文拙なること、

書方科

一、執筆姿勢を矯正せずして、字劃のみに注意するもの多きこと、

二、形式一般に小に傾けるもの多きこと、

三、偶々本科に對して研究せるものは、美的に偏し、眞の教授の方面に對する研究を缺くこと、

算術科

一、珠算を輕視するものあること、

二、低學年に於ては、餘りに具體的に傾き、高學年に於ては、實用を缺

第五編　教授批判

けるの傾向あること、

三、基礎練習不十分なること、

四、日常の實際計算に疎きこと、

五、思考の練磨を缺けること、

六、速算の練習を等閑に附すること、

七、教科書編纂に對する教師の知識明ならざること、

八、各學年に對する系統的取扱粗笨に流れ、其結果不十分なること、

地理科

一、地圖の諸解法、地圖の活用法に缺陷多きこと、

二、過去の遺物的取扱に偏し、活材料、現世的材料により、活世界を知らしむることを缺けること、

三、事實の教授に勞して、國民志操、愛國心の養成不十分なること、

四、鄉土との關係につき注意の不足なること、

五、外國地理教授に於て、日本地理との對照を缺くもの多きこと、

六、教授が斷片的に無意味に流れ易きこと、

歴史科

一、事實の教授に偏し、國民志操の養成を逸せること、

二、年代觀念幷に時代觀念の明瞭を缺くこと、

三、教授講演的若しくは讀方的にして、思考的推究的に行はるること多きこと、

四、教授者の學力十分ならず、爲めに自ら興味を感ずること薄く、從て教授に生氣乏しく、兒童の感興を惹くに足らざる憾あること、

理科

一、實驗觀察を行はしむることの不十分なること、

二、人生に對する關係の說明不足せること、
三、分解的に偏し、總合的に生存狀態を知らしむるを缺くこと、
四、教師の實力不足すること、
五、概念を構成せしむることに於て不完全なること、
六、今少しく實際的通俗的ならしめたきこと、
七、直觀方便物の取扱適切を缺くこと、
八、家事科を有效ならしむる方法に乏しきこと、
九、豫察(家庭)を命じ置くは可なるに、教室に於てのみ教授せんとする傾あること、
一〇、教具不足すること

一、圖畫科

一、單に美しく描くことにのみ偏して、正しく畫くの知識及色彩について教授不足せること、
二、技能科の知識不足すること、
三、技能科の正確と審美との本末を誤ること、

一、唱歌科

一、德性の涵養に沒交渉なること、

一、體操科

一、精神幷に身體鍛練に不足せること、
二、十分力を入れてやらせるもの少きこと、

一、裁縫科

一、研究充分ならざること、
二、裁縫科教授を刷新する方法立ちかぬること、(福岡教育會報)

第六篇　訓育批判

第一章　訓育の基礎に關する我見

訓育に就て間違ひながらも、頑固なる所信を抱藏する上に於て、余は余を日本一と思ひをれり。されども、初め不得手なる教授方面の記述に餘り骨を折り過ぎたる爲め、今は余がエネルギーも殘り少くなれり。幸ひ曾つて何處かで、やりし演舌の速記錄を行李の底より見出したれば、此れにて用を濟ますととせり。即ち十年前の余をして、今日の余に代らしむる譯となるなり。前の余は今の余より稍や愚かなりしも、大概似たやうな意見を持ち居たれば

なり

人の本性が、善であるか、又は、惡であるか、といふことは、古から、學者の間に、餘程議論のあつた問題で、本來、善であるといふ學者もあれば又一方には、イヤ、本來惡なるものであるといふ學者もあつたのである。中には、別な考をもつた學者もあつて、元來、善とか、惡とかいふ判斷は、本性そのものに下すべきものではない。人間の行の値打を定めるときに、始めて、善であるとか、惡であるとか、何れかの判斷を下すべきものであると、論ずるものもあるのである。かういふ論は、純粹の學問上の論で、どちらがどうであつたところが、我々には、直接、頭痛を感ぜぬ問題である。所が、實際の事實に就て調べて見ると、人間の本性が、善であるか、又は、惡であるかは暫く措いて、兎にも角にも善い事でも出來るし、同時に、又惡い事でも出來得る本性をもつてゐるものと考へなければならぬ。若しも、惡

いことをなし得ない本性を有つてゐるとしたならば、ナゼ世間に、實際惡い人間があるかといふ理屈が立たぬ。若し又、善い事をなし得ない本性を有つてゐるとしたならば、ナゼ、世間に實際善人があるかといふ理屈が立たぬ。であるから、人間の本性は、善とか惡とか、名が付けられないにしても、其本性には、いろいろの事情によりて、善をも惡をもなし得るやうな力があると言はねばならぬ。そこで、子供を育てる父母、教師の側から考へて見ると、たとひ、其子供には、惡をなし得る力があるにしても、出來得ることならば、其惡い力を働かせないやうにして、純白な善い人間に育てたいのである。して、此事が出來ようか。出來まいか。若し、出來ぬにしても、どれ位迄は出來るか、といふことの見通しをつけることは、教育上の根本問題である。それが、若しも、全く、全くといへば丸切り、出來ないことならば、教育とか何とかいつて、無駄骨を折らなくつともよい筈

である。ズット、大昔は、餘り學問も開けなかつた爲めに、教育といふ仕事は、丁度白紙に、字をかくやうなものであると云ふ考が、一般に行はれたのである。しかし、近世に至りまして、進化論とか遺傳論とかいふやうな學説が、進んで來て、人間一代の運命は、祖先乃至兩親のさしひびきを全く受けない譯には行かぬといふことになつて來た。これは、勿論、我々教育家の大に失望する所ではあるが、茲に又、一縷の光明がないではない。それは、人間の母が草木のやうに、種子を產まないで、又鳥のやうに、卵を產まないで、最初から、目鼻のついた奇麗な赤ン坊を產むといふことである。若し人間の母が、產み出したものが、種子であつたならば、若し又、卵であつたならば、雜草の種子を蒔いても、櫻の木が生えぬ如く、又とんぼの卵をかへしても、鶴が育たぬ如く、我々現在の半黑の人間の子が、純白の立派な人間に育つ筈がないのである。所が人間の母は、目鼻のついた

赤ン坊を產むので、爲めに、人間の歷史に、いろいろのトンチンカンが起るのである。道鏡の子孫が、道鏡の眞似もせず、大臣の子だからとて、大臣になれず、金持の子に、道樂息子が出來、素寒貧の家から、大閣さんが生れる譯である。そこで、論は論として、我々實地の敎育者といふ踏臺からいへば、人の本性には、惡い力があるにしても、暗夜に獅子に出逢つたほど恐るべきものではない。敎育の方法宜しきを得たならば、殆んど全く、その力を働かせなくすることも出來やう。少くとも、其惡い力の働く向きをかへて、善い方に働かせたり、又幾らか其力を弱くする位のことは、保險付で出來得ることである。今、その保險付の方法を一つ考へて見よう。すべて、何事を企てるにしても、先づその土臺となるものを定めねばならぬ。一軒の家を建てるにしても、さうである。地固めといふことが必要である。丁度其通りに、今一人の善人を作らうと思つたならば、先づ其人

を、善人とする地固め即ち惡人にならないやうな地固めをせねばならぬ。そこで、善いことの一番土臺となるものは何であるか。惡いことの一番土臺になることは何であるかといふことを調べて見なければならぬ。言ひかへて見れば、人間が、自分の心で、しようと思つてした所の數限りなき行ひを有りつたけ皆茲に陳列をして見て、世界中の人間を皆審査委員として、審査會を開いて、そこにならべてある諸々の行ひに、善し惡しの評をつけて見て、扨て其善いと評のついた者の行ひに通じてゐる所の一番の本となるものは何であるか。又其惡いと評のついた皆の行ひに通じてゐる所の一番の本となるものは何であるかといふことを調べて見なければならぬ。其、善惡の本となるものが愈々きまりさへすれば、力一杯其の善い方の本となるものを助けるやうにして、其惡い方の本となるものを縮めるやうにしなければならぬ。して、其善惡の本

となるものに就ては、學問上から考へて見たならば、勿論いろいろの考へ方もあらうが、今は學問を研究するのではない、實際子供を教育するに、效力のある方法を見付げ出すのが目的であるから、何處迄も實際の立場からねらひを付けて見なければならぬ、かういふ風にして考へ定めた所の善惡の本は、萬人の疑はない所で、即ち一切の善いことの本は、誠正直である、又一切の惡いことの本は、うそ僞である、是は、何も左程珍らしいことではないが、兒童の躾けをする土臺の考とすべきである、若しも、學校が、純然たる研究場で且つ兒童が、草紙であるならば、少しは世間の疑ひを惹き起しても、何か珍らしい突飛な考案を立てて、世界の人目を驚かせても見たいが、元來教育といふ仕事の性質か、左程珍らしいことをやる興行ではなく、最も眞面目で、おきまりだけのことを、じみにやるべき質朴な仕事であつて、さきにやつて見たことは、いけなかつた、

今度は、一つ、やりなをしして見よう、といふことは、丁度、眞劍勝負に、マッタがないと同樣、教育上の大禁物である、それ故、たとひ珍らしくなくとも、此考が、教育の土臺とならねばならぬのである、然らば、其誠正直の德を、どうして、兒童に得させようか、といふことと、うそ僞のくせを、どうして兒童から取りのけようかといふことは、當に吟味すべき裏表の二つの急げる問題である、苟くも、此二つの問題について、十分の吟味をして、學校と家庭とが共に、力を合せて、歩調正しく兒童のしつけをしたならば、少々の曇りは出來るにしても、稍や純白に近い善い子供を育て上げることが出來るに相違はない、と信ずる、所で、兒童が、うそ僞りをするといふことは、一體どういふ心から出ることであるかといふことに就て、我々が是迄經驗した所によると、それには、八つの場合があるらしい、かく兒童の心の方から、うそ僞りの原因を八つに分けることは、私の

多年の持論である。で、その八つの原因は、何々であるか。といふに、(一)諧謔、(二)困窮、(三)恐怖、(四)想像、(五)希譽、(六)責情、(七)勝他、(八)物慾、の八つである。諧謔半分のうそは、勿論罪のない、無邪氣なうそであるけれども、段々習慣が高じて來ると、終には眞正のうそとなるものである。困窮は、人をまよはせて、いろいろの惡いことをさせるもので、困つて行き詰つて仕樣なしにうそをつくといふことは、よく有りがちのことである。これも勿論其當座には、他を害しようとか、迷惑を與へようとかいふやうな心根が、更にないから、割合に罪の輕いうそではあるが、元來うそといふものは、一度やつて見て、それが幾らか成功した場合には、そろそろ二度目のうそが始まるもので、最後には、本當のうそとなるものである。それから、罰を恐れたり、强迫を逃れるために、うそをつくことがある。子供には、此種のうそが一番多い。して此恐怖から生ずるうそは、二た通りに働くもので、常

には、只自分さへのがれたならば、それでよしといふ位な逃口に止まるけれども、時としては、他人に罪を塗り付けようとするやうな意地惡いうそをつくこともある。此種のうそと、困窮から來るうそとは、意志の弱い子の持前である。子供はまた至つて想像のはたらきが强いから、物事を有りの儘に話さないで、話に風袋をそへたり、飛んでもない翼をつけたりして、とかく、仰山らしくいひたがるものである。此種のうそと、一番初めの諧謔のうそとは、氣輕の子供に多い。又、賞められたいのは、子供の通性でてる。從つて、賞められたさのあまり、如何にも實らしきうそをつくといふこともあるべきことで、それが成效すると、子供にとつてこれほど愉快なことはないから、此種のうそほど、上達の早いうそは又ないのである。して、このうそは、一般にあまへ子に多い。自分の愛嬌を振りまいて人の機嫌をとる所のうそは、主として女の子に多い。或る程度迄

は、交際上の必要から、自然と發達して來るべきではあるが、とかく其適度をこしたがるもので、藝者のやうに、後向きになつて、舌をべロリと出すやうに高じては、實以て困るのである。人に勝ちたいといふ心から來るうそは、主もに男の子に多い。これも、只自分で意地を張つて頑張つてゐるだけならば、男らしい所もないではないが、他の人をわなにかけたり、穴に落したりしてまで、何所迄も、自分獨りが、勝たうといふやうな所まで進むと、まことに卑劣なもので、困つたことには、大人になつて、智慧がつけばつくほど、激しく增長するものである。最後に、金錢や物品がほしさに、いろいろのうそを始めるといふことは、勿論、或る少數の子供のみあることだが、これは、最初から、盜賊のやからで、話にも何にもなつたものでない。詳しい說明や、理屈や、例證は、お預りをして、先づかういふやうに、うその原因が八つあるのである。而も、それが、ことごとく人心に根

ざしてゐるのであるから、ただ、自然にまかせて、野となれ、山となれかしに、その退治策を講ぜなかつたならば、それこそ、濱のまさごはつくるとも、世に、うそつきの種子のつくるときはなかるべきである。然るに、今日の世間の實際を見ると、子供のうそを退治するどころの話ではない。總べての事情が、本來子供の有つてゐるうその原因をあふぎ立てて、一層猛烈を極めさせるやうに獻立てられてゐる。大阪の大火に大風のあつたことを思へば、たとひ子供の心根に種子が具はつてゐるにしても、之を煽ぎ立てるやうな事情がなければ、左程獰猛には增長せぬであらう。實際今日一般の弊として、第一に責めなければならぬことは、長者自らが、兒童にうその手本を示し、晝夜間斷なく教へて倦まないといふことである。これは、皆が承知してゐることだから、別に證明例證を用ひる必要がない。御自分で、お手本を示す位であるから、たとひ子供が、うそをつ

いても、之を輕々しく看過して仕舞つて何等の處置もしないのである。子供は又、善惡の判斷力が乏しいから、知らず識らず惡友に交つて、うその實戰をするのである。斯くの如く子供は本來既にうその種子をもつてゐる。其上に、周圍には、之をあふぎ立てるやうな事情がそなはつてゐる。そこで、うそ僞りが子供の性癖に浸み渡つて來る。最早や、子供の性根は、淡墨をはいたやうに濁つて仕舞つて、今や純白のものでない。すべての惡德は、其淡墨の地紙の上に、夫々眞黑な模樣をゑがく。終には、それが昔の寺小屋の子供の手習草紙のやうになる。人間もかうなつては、此世の餓鬼である。畜生である。かく落果てた以上は、南無阿彌陀佛を、百萬遍唱へても、何の功德があらう筈はない。そこで、我々大慈大悲の敎育者として、常に、誠正直の德を與へ、うそ僞りの癖をのけるやうに、子供をしつけないではをられぬことになるのである。そのしつけ方には、二た通り

しかない。只、二た通りしかないといへば、何となく物足りないやうな氣もするけれども、方法の多いと云ふことが、必ずしも、頼みになるものではない。只二つの方法で以て目的が達せられるといふならば、これほど有り難いことはないのである。その二つの方法といふのは、子供の心の「底から動かすのと、外の方から動かすのとの二つである。心の奥底から、「誠正直でなければならぬものだ。うそ僞りはしてはならぬものだ。」といふことを悟らしめるには、勿論正直な人の話を聞かせたり、うそつきの話をきかせたり、正直と幸福との因果を知らせたり、虛僞と失敗との因果を知らせたりすることは、必要でないことはないが、どうしても、一つ、何物をか、信仰させなくつてはならぬと思ふ。學校敎育、家庭敎育の何れを問はず、今のやり方よりは、一層、宗敎に近いやり方をやらなければ、到底、人間の心の、奥の奥の其又奥より、人間を動かすことは出來ないと

思ふ。私だけの考では、追々に、今の學校は、良心教の子供教會といふやうな形にかはつて來るであらう。先生も、今より、もつと和同じみて來るであらうと思ふ。其時には、御勅語といふ御經文が、今よりは、もつと嚴肅な聲で、先生や兒童に合唱されることであらうと想像される。勿論子供もお參りをする心持で登校するのであらう。又、外の方から、人間を動かすといふことは、即ち善い習慣を作つたり、惡い習慣を打ちやぶつたりすることであるが、これは、大人には、きき目はないけれども、譯の分らぬ子供には、甚だ大切な方法である。特に、譯が分らねば分らぬ程此方法のきき目が多いのだから赤ン坊の時から氣を付けなければならぬ。で、習慣を作るには、同じやうなことを、幾度もくりかへすといふより外に手段はないのである。習慣を打破するのは、其反對で、斷じてそのことをさせぬより外に手段はないのである。かく習慣を作り又は破るには、保育の

地位に立つものが、油斷をしてはならぬことや、根氣負けをしてはならぬことは、勿論である。譯のわからぬ子供に對しては、賞罰も必要であるが、其賞罰が、若し明かでなかつたならば、大變な結果になるといふことを悟つておかなければならぬ。之を要するに、教員總掛りにて同じやうな心持になつて同じやうな調子で、同じやうな方法を施して、子供を正直に育てたならば、人の本性が善であらうが、惡であらうが、何であらうが、又本性に、どんな力があらうとも、進化論や、遺傳論で何といつても、此訓育主義が理屈に合つても、合はぬでも、或る程度迄は、我々の目的が達せられない筈はないと信ずる。

第二章　訓育の原動力に關する我見

世には余が顏付を見て、直ちに余を冷酷なる人と誤解するものあ

れども、生憎余は情で固まれる人間なり。從て教育のことも、總べて兒童に對するに仁愛の情もて解決せんと期しつつあるものなり。而も此意見は、俄作りのものにあらず、寧ろ余が生れ付きより必然にあらはれたる意見なり。此に關しては、大坂にて開設せられし第五回内國勸業博覽會にて受賞の光榮を得たる長篇の論文もあれども、それはそれで一册として本屋に渡したければ、今は、そこらで說敎したる速記錄を載せて、余が所信の一片を洩らすことせん。

淺學寡聞の身をも憚らず、此講座に立ちますることは誠に、恐縮至極に存じます。

扨、此度は、少し色氣のある題を掲げましたが、之に就て、聊か、私が多年、信じてゐる心持だけを述べてお笑ひを促さう、といふ考でございます。申すまでもなく、此れは、理窟で解く問題ではなく、全く、理屈から離れた心情で悟らなければならぬ事柄なので御座いますから、先づ、一つ、古來、傳つてゐる所の賽の河原わさんでも歌ひまして、皆さんのお心持が、そちらの方へ向きまして、やや、ほとけじみてきましたならば、それから、ゆる〳〵、お話を始めることに致しませう。

『これはこの世のことならず、死出の山路のすそ野なる、賽の河原の物語り、聞くにつけても哀れなり。二つや三つや四つ五つ、十にも足らぬみどり子が、さいの河原に集りて、父上こひし母こひし、こひし〳〵となく聲は、この世の聲とはことかはり、かなしき骨身をとほすなり。かのみどり子の所作として、河原の石をとりあつめ、これに

てゐこうの塔をくむ。一重くんでは父の爲め。二重くんでは母のため三重くんでは故郷の。兄弟我身とゐこうして。ひるはひとりであそべども。日も入相のその頃に。地獄の鬼はあらはれて。やゝ汝等何をするしやばに殘りし父母は。追善座禪のつとめなく。ただあけくれのなげきには。むごやかはいやふびんやと。親のなげきは汝等がくげんを受くる種子となる。われを恨むることなかれと。くろがねの棒をのべつみたる塔をおしくづす。またつめ〳〵とせめければ。をさな子あまりのかなしさに。まことやさしき手をあはせ。許し給へとふしおがむ。なんぢら罪なく思ふかや。母のちぶさが出でぬとて。なく〳〵胸を打つ音は。八萬地獄にひびくなり。母はひねもすつかれはて。父がだかんとする時に。母をはなれず泣く聲は。天地ならくにひびくなり。いひつつ鬼はきえうせる。峰のあらしの音すれば

父かと思ふてはせのぼり。谷のながれを聞くときは。母かと思ふてはせくだり。あたりを見れども母もなし。誰とてそへぢをなすべしや。西や東にかけまはり。石や木の根につまづきて。手足は血しほにそめながら。をさな心のあぢきなや。砂をしきつゝ石まくら。なく〳〵ねいる折からに。また清涼の風ふけば。みな一同におきあがり。ここやかしこと泣きあるく。そのときのうけの地藏尊。ゆるぎいでさせたまひつつ。何をかなげくをさなごよ。汝らのいのち短くて。めいどの旅にきたるなり。汝の父母しやばにあり。しやばとめいどはほど遠し。われをめいどの父母とおもふて明暮たのめよと。をさなきものを御ころもの。もすそのうちにかきいれて。あばれみ給ふぞありがたき。いまだ歩まぬ幼子は。錫杖の柄にとりつかせ。たふとき慈悲のお肌えに。抱きかかへでなでさすり。大悲のちぶさをあたへつゝ。

なくなくねいるあはれさは、たとへがたなき御なみだ、げさやころもをひたしつつ、たすけ給ふぞ地藏尊、南無阿彌陀佛〳〵〳〵」おや、どなたも、お目に、涙ぐんでゐらつしやる、それは、御道理です、御尤です、子を持つ親としては、誰しも、此歌に、情を動かさない譯には參りませぬ、歌ふ自身さへも、御覽の通り、したたかに、袖をぬらしました。

勿論、私は、今のお子供衆が、學校へお通ひになつて、賽の河原の子供が石を積むと同樣の苦業を遊ばすとは申しません、御案内の通り、學校敎育の今のやり方は、敎育を受ける子供衆に取つては、誠に、愉快で御座いませう、學校のお稽古の中には、歌をうたはせるやうなこともありますし、躍りに似たやうなこともございます、又、繪をかくことや、或は、手工と申して、手わるさに似たやうなことも致させましたり誠に、よく、お子供衆のお氣にいるやうになつて居ります、本を讀んだり、

字をかいたり、算術を致したりすることなどは、子供衆には、幾らか、お骨も折れませうが、夫等の課業とても、敎師の方で、別に、いろ〳〵、工夫をこらしまして、成るべく、安樂に、學習の出來るやうな方法を立てますから、今の子供衆の學習は、どんなに、重く見ても、賽の河原で、石を積む子供の苦業に追つ付く話では御座いますまい。

一體、物事は、考へやうで如何樣にでも考へられまするもので、今申したやうに、學校をらくに考へる考へ方は、誠に、呑氣な、お目出度い考へ方で、事實の眞相が、果して、其通りでありまするならば、兒童に對して、餘り、多くの慈悲をかけるには及ばぬ話で御座います。

だが、しかし、子供の天性を考へて見ますと、勿論、人間の子でございますから、被陶冶性と申して、敎育を受けることの出來る性質は、之を備へて居りまするには、相違は御座いませんけれども、自由、我儘、勝手が

其性狀で、四角四面な道德律にきめこまれるやうなことは、子供に取つて、餘程の苦業と申さなければなりますまい。ソレ、石をなげてはいけないよ。列をみだしてはいけないよ。生水はのんではならないよ。紙屑は散らすでないよ。そこへ這入るでないよ。それにふれてはいけないよ。それをおよしなさい。とか、何とか、いふやうな八ヶ間敷い注文を時々刻々に受けては子供も、實に、たまつたものでは御座いますまい。彼等は、實際、天性の自由民權論者でございます。其壓迫の苦しみを感ずることの痛切なることは、明治前半世の自由主義者が、時の政府に對して、感じたそれよりも、確かに激烈であるに相違は御座いますまい。何はともあれ、人間は萬物の靈長だけに、他生類が受けぬでもよいやうな責を受けて、育たなければならないので御座います。又、課業の方に致しましても、成る程、面白半分の課業もないでは御座いません

けれども本を讀んだり、算術をしたりすることなどは、幾ら敎師の方で、工夫をして、敎へるに致しましても、そんなに、たやすく、出來やう筈は御座いません。まして、上級になりきすと、色々、六ヶ敷い事が出て、敎師の方でも、油斷の出來ぬ場合が御座います。算術に致しましても、1 2 3 4 5 6 7 8 9といふやうな數字が、抑も、先づ、妙な字で御座います。進みましては、計算の仕方にも、色色、御座います。夫れには、又、それ相應の理屈が御座いますので、少し粗製の子供で御座いますと、幾度、首を傾けて、考へましても、一向に、譯が分りません。ですから、子供の方ても、やり切れない譯で御座いませう。

それで、賽の河原の子供衆は、一重くんでは父の爲め二重くんでは母のため、三重んでは故郷の兄弟我身とゐこうをするので御座いますが、學校の子供は、いろは習ふも君の爲め、アイウエオ書くも親の爲め

と、幼な心に辨へて、難行苦學をするので御座る。誠に不憫では御座いませぬか。よしや、それが、左程の難行苦學でなくつても、さう思つてやるのが、子供に對する大人の德義では御座いますまいか。果して、然らば、學校に於て、此憫むべき子供をいたはり救ふは、誰の役目で御座いませう。それは、いふ迄なもく、敎師の責任で御座います。即ち、學校のお地藏樣は、敎師其人でなくてはなりませぬ。私は、元來、物事を悲觀する性質の人物では御座いませぬけれども、自身、敎師としての立場から、實際、兒童が、難行苦學をする有樣を見るにつけては、如何に、意地を張つても、泣かないでは居られないので御座います。私が、常に、小學校の敎育のことを、大慈大悲の作業だと申して居りまするのも、無理は御座いますまい。されば、我々、學校のお地藏樣は、如何にして、子供の難行苦學を救つてやればよろしいかと、いふことは、我々、敎職にあるもの

の、寸時も忘れては、相濟まぬ義で御座います。それには、勿論いろ〳〵の方法手段が御座いませうが、先づ、手段方法よりも、寧ろ敎師の心の奥底に、燃ゆるが如き愛情が潜んでゐなければならぬ。といふことが、一番、根本の要件で御座います。丁度此世界の內部に、非常に、强熱である何物かが、包まれてゐるやうに。而して、其內部の强熱が、或は、火山となり、或は、溫泉となつて、外發するやうに、我々の心內に潜める愛情は、矢張り、色々の形に於て、子供に對して、自然に、發現するもので御座います。

抑も、愛情と申しまする心情は、果して、如何なる性質の心情で御座いませうか。又、如何にして、かかる心情が我々の心內におこるもので御座いませうか。といふやうな研究は、學者に讓りますが、兎にも角にも一旦、我々の心內に、愛情が盛に起りますと、其相手が、全く己れ自身と、

一致合體するもので、自分が人やら、人が自分やら、何が何やら、分らなくなることは、丁度、酸素と申す煙のやうなものと、水素と申す煙のやうなものとが、互に相合體しまして、我々が、毎日、飲みまする所の水を形造るかの如くに、自分と他人とが、全く結合して、其間に、何か一種の幽靈のやうなものが出來るので御座います。かくの如く、別々の二人の人間を合體させて、一種の幽靈を造る心の働きが、即ち、愛情なので御座います。若し、皆樣の中に、此事を合點遊ばさらないお方が御座いますならば、其方は、失禮ながら、誠に、薄情なお方で御座いまして、まだ、深い〳〵、極度の愛情に就て、御覺えのない御方で御座いませう。兎に角に、極度の愛情は、屹度、一つの幽靈を作り出すもので御座います。君臣の間も、夫婦の間も、兄弟、姉妹の間も、凡べて、此愛情の働きによつて、相親和するもので御座います。

扨、此樣に、愛情が、極度に働いて、別々の二人が合體して、幽靈を作るやうになりますと、其別々の人は、共に、離れて活きてゐることの出來難くなるもので御座います。甲なる人の生存の目的は、乙あるが爲めで、乙なる人の生存の目的は、甲あるが爲めより外に、厘の爲めでもなければ、錢の爲めでもなく、他何物の爲めでもないやうになるべきで御座います。

若し、敎師が、子供に對して、此極度の愛情を働かせる事が出來ましたならば、敎育の效果には、今、一段恐るべきものがあるであらう。と、信じます。近頃になつて、心と心との敎育といふ言葉が、餘程、多くの人に言はれるやうになつて來ました。一體、人間は、主として、心靈から出來て居る動物で御座いますから、甲が乙を敎育して、之に感化を與へるといふ段になると、唯、喉から出す聲や、手足でする所作やのみでは、物足

りない筈で御座います。若し、夫れ丈けで、教育といふことが出來ますなら、笛と、あや、つり人形とは、第一流の教育家といはなければなりますまい。禪と申す教へは、不立文字でも、天地萬有の悟りが開けるといふことで御座います、さすれば、不言不動の、教育とでもいふべき、一種靈妙なる教育も出來るには相違は御座いません。少くとも、言語や行爲の外に心と心との間に、無線電線が通じなくては、眞の教育といふものは行はれませぬ。して、此無線電信の通ずる針金が、即ち、愛情で御座います。茲に、奇體なことが御座いますのは、一旦、此針金で、兩方が結び付けられますと、其初めは、針金が、どちらから、どちらへかけられたにせよ、終には、兩方から、同樣に使はれるもので、譬へて言へば、信越線は、東京から起工せられた鐵道で御座いますが、東京、沼垂間を往復する汽車が、いつも、空車であつたことのないのと同じ譯で、甲が

乙を愛し初めたにせよ、乙が甲を愛し初めたにせよ、終には、甲乙兩方の心情が、互に、同樣に、相影響し合ふもので御座います。世間には、磯の飽の片思ひといふ諺も御座いますが、あれは、飽のことで、人間の心情には、あてはまらないことでございます。若し、人間同志の心情の上に左樣なことが御座いましたとすれば、ソレハ、まだ、愛情の働かぬ前のことで御座いませう。但しは、一方が人間的の心靈をもたない所の一種獰猛の動物であつた爲めで御座いませう。相愛する夫婦は、何時となく、其心まで、互に、相似て來るものであるといふでは御座いませぬか。似たもの夫婦と申しますることは、互に、似たもの同志が、夫婦となるといふ意味よりは、夫婦になつてから、相愛する中に、何時しか、相似るといふ意味の方に、餘程、力があると考へる方が、適當と思はれます。即ち、梅の臺木に接いだ桃の木も、情が屆けば、花がさくので御座いま

せう。

とにかく、片思ひの情といふものが、人間同志の間にないといふことさへきまれば、教師と子供との間に於て「オレは子供を可愛がるに、子供が、オレになづかない。」と、いふやうな小言のいはれようはずはないので御座います、即ち、教師の愛する所、子供も、亦、能く、なづく、といふ狀態になつて來るので御座います。若し、かうなれば、所謂、不言不動の教育といふことが、行はれるやうになつたので、教師のいやな事は子供もいやになる。石を投げるな、といはないでも石を投げない。生水をのむなといはないでも、生水をのむ兒童がなくなり、自然に、列も、よく揃ふ樣になる。何もかも、よく、出來るやうになる、勉强もするやうになる、少くとも學校にゐる間は、丁度、賽の河原の子供が、お地藏樣を、彼世の父母と賴む如くに、教師を學校の父母と賴むやうになつて參ります。

「愛は教育の最良なる武器なり。」といふ格言が御座いますが此れ、亦、此邊の妙味を表はした言葉で御座います。

それで、愛情が、互に、交換せられますと、其の結果として、相互の間に、堅い信用といふものが、行はれるもので御座います。即ち、妻君の方では、自分の夫ほど、世界中に、えらい人はないと思ひ、良人の方では亦、自分の妻ほど、よく、氣のきく女は、天下に、又とないやうに思ふものであるといふことは、世間に例の多い事で御座います。又、親は、自分の子が、他の子と喧嘩でも致しますと、自分の子が、不正を働いてゐても、夫れが、却つて、正當であるやうに考へるのが普通で御座います。私どもは、職柄として、よく、子供衆の親御樣とお話することが、御座いますが、大概の方が、お子さんの御自慢を遊ばされますやうです第三者から、冷たく考へますと、其子が低能で、箸にも、棒にも、かゝらないやうな子供で

も、親の目に、秀才に見えるのは、それは、道理で御座います。又、子供の方でも、自分の親ほどえらいものはない。と思つてゐますから、どんな場合にでも、親をかつぎ出したがるもので御座います。勿論、自分の親が、他の親と口論でも致しますれば、1も2もなく、自分の親が正當である。と考へるものであります。

これと、同じ理屈で、教師と子供との間に起つた愛情の結果として、自然に、成り立ちました信用といふものが、恐るべき程、教育の效果に、影響するといふことも、明かな話で御座います。

一面から、考へて見ますると、子供が教師の教へを受けて、よく、育つといふことは、とりもなほさず、子供が、教師の言行を信用肯定するといふに他ならないので御座います。若し、子供が、教師の行は、皆、うそである。教師のいふことも、皆、うそであると、いふやうに、全然、教師を信用しなかつたならば、教育の效果は、ゼロで、其子は、其教師より、何等の感化をも受けない筈で御座います。此道理を推して考へて見ますると、教師の信用が足りないで、子供をして、餘りえらくない教師であると思はしめただけにても、教育の效果には、大疵のつくもので御座います。教へ方の上手下手といふやうなことは、素人の考へる程迄兒童の成績に影響するものでは御座いません。で、却つて、情に引かされて、餘儀なく、信頼するといふ方の側から影響することが、著大なることである。といふことを承知しておかなければなりませぬ。

結局、學校の教師たるものは、自らが、地藏樣であつて、常に、子供を、其錫杖の柄に取りつかせ、之に、大慈大悲の乳房を與へる。といふことを、教育の第一義とせねばならぬのである。と思ひます。但し、茲に地藏樣といふのは、路傍の横着な地藏樣をさしたのではなく、活潑々地に、働く

ところの、活きた地藏樣であるといふことをも、附け加へておきませう。

(附錄) フレーベルの手紙

千八百四十七年八月二日ハノーヴァーに於て認む
同　四日　ブレメンに於て

敬愛するルイゼよ。

此手紙の日附によりて知らるゝ通り、小生は貴孃の御懇篤なる御手紙に對するあつき感謝の念と、小生の學校にてなされたる貴孃の思慮深き御管理に對する敬服の情とを表明いたし度渴望仕候。げにかくの如き周到なる親切を、日々享け樂み候人の子は、彼の百合の花の再び咲き出でて、感謝の情を空に發せんとすると、同じやうなる感を抱くべく候。小生は、學校が果して感謝を表はしたるを見て、嬉しく存じ候。子供は、決して花に劣らず、植物が無意識の低き程度に於てなし候處を、子供は覺め行きつつある自覺の中に、はるかに高等なる意識的生活に於て果たすべく候。されば、貴孃にして、幼き小兒等を敎ふるを職となされんと決し候はんか、喜びと感謝と、如何に多く貴孃に傾注せらるべきか、想見するに餘りあるべく候。小生は、彼等の間に行き候

毎に、(現に今日も當ペアーランスタルテンなる育兒院を訪問仕候) 自然なる訓練の下にある幼き者との交りばかり、わが胸に、つきざる滿足を與へ得る職業の他になきを想ひ悅び候。世の爲に汚かされざる小兒の顏に愼重なる幼年敎育の賜物なる無言の感謝を讀みとる深き滿足を、貴孃の深き愛情と、詩的なる性情の爲め、切に祈り候。早々。

第三章　訓練の順序方法に關する大方針に對する批判

來年敎へてよろしかるべきことを、去年より取越苦勞すること、今の敎育のわる癖なり、此は敎員の神經質なるより起ることなるべし。訓練に於て、特に其甚しきを見る。大體に於て、訓練の內容は、修身敎授の程度に順合すべきものなれば、修身科敎授細目に順合せる訓練細目を制定し、之によりて、梯子段を登るが如く、ピシ

〜訓練するが本當のやり方なり。今流行せるが如く、一年生を攫へて、六年生のやる通りをやらせようとすることは、無鐵砲なるやり方なり。

又道德的行爲發達の方向も

働動的→意志的
現在的→永久的
外部的→內部的
他律的→自律的
個人的→社會的
利己的→利他的
特殊的→一般的

の如く定まれるものなれば、同じく叱るにしても、叱り樣に手加減のあるべき筈なり。六年生を叱るやうな口調で、一年生を叱るは、下手過ぎる仕方なり。初學年に於ては、教師の指導に遵ひて、他律的に良習慣を養成することを主とするも、上級に至るに從ひ、漸次道理を理解せしめ、內心の制裁により實踐せしむるやう導くべきなり。

尙ほ、姫路師範學校附屬小學校を中心とし、播州一圓の小學校に於ては、刻下訓練事業に就き、盛に組織的活動を始めたるに似たり。讀者若し京阪地方巡觀の途に就きたらんには、揖保郡あたりへも立寄らるべし。土產多かるべきが故に勸むるなり。

第四章　訓練案の必要に對する絕叫

教授と訓練との難易を比ぶれば、前者は平地を歩くが如く、後者は富士に登るが如し。教授を施すに教授案を使ひながら、訓練を行ふに訓練案を用ひざるは、無手勝流にて富士に登り、金剛杖つきて平地を行くに當らずや。とんちんかんも亦甚しといふべし。人或は言はん、教授は時間割によりて進行すべけれども、訓練は偶然の機會に乘ぜざるべからざるが故に、前者の進行は豫定し得べけれども、後者の進行は豫測し得べからざるを奈何せんと。此れ愚論なり。何となれば、教育は本來成案的の事業たるべきを、偶然の機會を待つ外、何等の豫定をもなさざる訓練は、盲滅法にして、嚴密なる意味に於ては、之を教育と名付くべからざるに至るべければなり。況んや、各教科の教授に關する日々時間割の如きは、自然の機會にあらずして、人爲の豫定なれば、訓育の機會も人爲によりて作り得らるべき筈なるに於てをや。乃ち訓育に於ては、日々故設的に機會を作りて、之が實施を謀るが上に、偶然の機會に乘じて適宜の所置をなさざるべからざるなり、而も其所謂偶然の機會も、過半は之を豫料し能はざるにあらざれば、眞に豫料し能はざる機會は案外に少なかるべく、此れ深慮ある老教育家の誰しも經驗する所にして、別に怪む所なきなり。餘り人の言はざることを云ふは、奇を好むに似たれども、之を奇と思ふ人が却つて奇なるなり。余は只普通平凡的確なることをいひしに過ぎずとの

み信じ居れり。

第五章　罰の我論

反古など無暗に棄てられぬものなり。何所で、どんな役に立つか知れざればなり。此度は行李の底の掘出物のありし爲め、飛んだ骨折儲せり。罰の論も何處かでやりし演舌の速記錄なり。もう此れ丈けにて、古物陳列は見合す積りなれば、何卒勘忍して貰ひたきものなり。

「赤ん坊の世話を家でするのは、母又は乳母で、乳を離したばかりの子供を幼稚園で、世話をするのは、保姆である。而して、幼稚園から出たばかりの兒童を、學校で世話をするのが、小學校教師と名づけらるる我

々である以上三役は、世界の舞臺で、盛に、興行されてゐる教育芝居のシテ役である。そして、誰でも間にあふといふ役者ではない。大慈悲の觀音樣やお地藏樣ほどには行かないにしても、何しろ、涙もろい人柄でなくては、藝の出來兼ぬる役である。それは、いふまでもなく、相手が子供といふ軟弱可憐な人間であるからである。一方が大人で他の一方が子供であるといふ關係は、其相互の間に行はれる一切の事件に、情愛がこもるものである。刈萱道心父子對面の一幕を見ても、千代萩の御殿場を立見しても、佐倉宗五郎舘の一段を見ても、袖をしぼらざるを得ないといふのは、全く前にいふた長幼强弱兩者の關係から、必然に、起り來るべき情味である。かくの如きの情愛津々たるべき小學校の教育に於て、其名さへ、いやらしい罰といふものが行はれるといふことは、果して、矛盾であるか、否か、此れ大に考へて見なければな

らぬ難題である。一體、罰といふ字は、罰金の罰である、又懲罰の罰であるが、小學校での所謂罰は、兒童の非行を禁制し、其惡德を破壞する爲めに用ふる直覺的方便といふことに、解釋されてゐる。成る程そう解釋して見れば小學校教育の性質と、何も矛盾することはない。しかし、解釋の善いといふことは、濫用をしても、弊害がないといふことの保證にはならぬ。試みに一つ二つ、濫用の弊を述べて見よう。若し兒童が、常に過度なる罰を課せられつつあると假定をしよう。其兒童の良心は、漸次に其光明を失つて、罰其ものの恐ろしさに、辛うじて其非行を制するといふ傾向を生ずる。此傾向が、漸く其度を高むるに從つて、益々、良心の感覺力を失つて、一層、强度の罰を加へなければ、何等の效力もないやうになつて來る。そこで、兒童の品性は、日に月に下劣に傾く、終に教育といふ神さびた仕事が、偶々僞善家を養成する事になつて

仕舞ふ。袖をしぼるべき芝居が、袖を腕にいたらす劍の舞となつて仕舞ふのである。若し、又、教師が自分勝手の偏した考や、バッバと燃え、バッバと消えて行く感情や、氣分のよしあしや、天氣模樣やなどによつて、少しのことに重き罰を加へたり、大きなことを見逃したり、同じやうなことでも、時によつて、罰に匙加減をしたり、御ひゐきをしたりしたらば、いかに、却つて、兒童に自分の弱點を素破拔かれて、教權全く地を拂ふに至るであらう。折角勸進元が骨折つて催ふした芝居も、不人氣を極めるであらう。此の如きは、勿論、小學教育と矛盾したる罰のつかひわけである。それでは、どんな考から割り出したどんな罰を、どういふやうに加へたらばよいかといふことが、續いて起る問題である。扨兒童が、自ら惡いことをして、其度毎に、良心の呵責を受けるものであるならば、罰といふものは、教育上誠に無用の長物である、げれども、

兒童は、前にもいふた通りに、大人ではないのである。其年齢と共に、其良心の發達が、極めて、幼稚なものであるから、自分でやりながら、其行爲が善であるか、又は惡であるかといふことが分らないのである。で、全くわけがわからないで、爲したことは、丁度、蚯蚓が匍ひ廻つたと同じやうなもので、その事が、善かれ、惡しかれ、其行爲をなした御本尊樣には責任のせの字もないのである。それでこそ、兒童には、敎へるといふことが必要であるのである。敎へるといふことは、いろはを敎へることばかりをいふのではない。善い惡いのわけを敎へるのが、一番大切の敎へである。けれども、兒童が、少し賢くなると、十分にわけがわからなくつても、朧ろに、わかるやうになる。よし、朧ろにでも、惡いといふことがわかりながら、惡いことをしたならば、その時こそ、いくら兒童だからとて責任を免れるわけには行かない。此時です、敎育上では、罰

か何かは知らないが、微かな良心を覺醒させる爲めに、或る手段を採らねばならぬ。此場合とても、兒童が自ら良心の呵責に感じたならば、敎師は與、之に同情を寄せたらばよいのである。此れが罰の原理である。罰を加へる人には、此考が、たしかに、存してゐなければならぬ。今假りに、太郎さんが、誤つて惡いことを犯したとか、又は惡いと知りながら、故意で、惡いことを犯したと考へよう。私は、先づ、之にやさしき一顰を與へる。而して、太郎さんの顏色を見る。で、其非行を自覺せし顏色があらはれたならば、私は、却つて彼が頭を撫でやります。何となれば、太郎さんの良心は、甚だ、軟弱朦朧であつた。それが、他の動因の爲めに、制せられたから、惡いことを犯したのであつて、今や既に、私の一顰によつて、其良心を、急に、警醒して、爾後再び此かる非行をすまいといふ勵念を起して、最早や太郎さんは、惡いことをした自然の結果として、自

分の良心に、丁度、相當に罰せられたのであるから、此上私から重ねて罰を加へるといふことは、無意義になるばかりでなく、今良心の呵責を受けてゐる太郎さんが、如何にも、氣の毒なからである。けれども、若し、太郎さんより劣れる次郎さんに、こんなことがあつた時には、一擲位なことでは次郎さんは、なかなか、今してゐる惡行を中止しないのである。其時、私は、「お止めなさい」と、禁制の申渡をするのである。私が一度禁制の矢を放てば、二郎さんは愚かもつと惡い三郎さんも、四郎さんも、兒童といふ兒童は、皆此禁制に服從するに相違はない、此場合に於て、「先生はよいことを敎へる人だ」と、いふ信仰を持てゐる兒童であるならば、皆、其良心を、警醒するに相違はない、若し、尙非行を續けざまにやる兒童があるとしたならば、それは私の威信がないのか、又は、其兒童に全く陶冶性が缺損してゐるか、孰れかの一つである。かかる場合には、胸に手を當てて、考へて見なければならぬ。尙ほ、同僚にも謀り、寢床の中でも熟慮して見なければならぬ。而してその翌日は、自分が辭表を上るとか、又は、其子を瘋癲病院に送るとかせねばならぬ。此れが、敎育上の最後の手段で、此れ以上に、何の罰も、あるべき筈のものでないのである。尙ほ、敎師として、考へておかなければならぬことがある。それは、兒童の非行に對して、何處までも、根氣よく、愛憐の情を續けて、いそがず、せかず、初一念を貫くといふことである。實際兒童が、同一の非行を繰返すといふのは、其心性の開展せざると共に、物覺えの惡いといふ事に原因することが多いのである。小學讀本の漢字は、隨分、數多度、繰り返されてゐる。一番多く、繰返された文字は、丁度二百零五回である。けれども尋常小學科を卒業した兒童に書かせて見れば、なかなか、皆は覺えてゐないのである。總じて、今、いひ聞かせたことを、今

すぐに、忘れて仕舞ふのが、兒童の通性である。それであるから、一度禁制したことを、又の日、又の時に、再びするといふことは、不思議なことではない、寧ろ當然のことである。之に對しては、前の通りに禁制をすればよいのである。三度目には、また、第三度目の禁制をすればよし、四度目には四度目、五度目には五度目といふやうに、百度、千度くりかへして、惡いことをしたとて、百度も千度も禁制して行けばよいのである。癇癪を起さねばならぬといふ理由はないのである。ツマリ、教師は如來樣が、衆生を濟度されるやうに、汝等が念力よりも、オレの念力が強いぞよ」といふ其念力を示さねばならないのである。かかる慈悲の念力のある教師の下にこそ、初めて、善良な子供が育つべきである。馬は人を蹴ることを生れながらに知つてゐるものではない。教へるものは人である。なぜ、會津の馬が荒々しいか、なぜ、仙臺の馬がやさしいかといふことは、吾人の大に研究すべき趣味ある問題である、而して此問題は、我々小學校の教師ばかりでなく、教育界のシテ役の中間である所の母も乳母も保姆も共に研究をし、そして、實踐しなければならぬ問題である。願くば、相互に、同心戮力して、おのおの、其天分を樂しみ、大に世界の人氣を得て、以て世界の舞臺に花を咲かせたいものである」

第六章　賞の我論

賞は罰の反對なれば、賞の論も罰の論の反對なり。餘りに、こすいやうなれども、手の拔ける所にて手を拔くは、書くものも讀むものも都合よければ、此れにて賞の論を終ることゝせり。

第七章　劃一主義と統一主義とに關する批判

或る一人の窮屈にして且つ平凡なる校長を主とし、其立場より考ふれば、其府縣師範學校の教育は必ずしも己れが主義に順合せるものにあらず。又他の小學校長の主義は、必ずしも己れが主義と一致せるものにあらず。從て師範卒業生や他校の教員は、必ずしも己れの主義に適應すべきものにあらず。而して、自校の教員は、己れの教育したるものにあらずして、其總べては、前任校長の主義に馴致せしものなるか、或は主義の異なりたる師範卒業生や他校教員の轉來したるものなり。一口に言へば、其學校は、本來主義の合はざりし教員同志の寄合なり。本來主義の合はざるものは其ままにては互に相容れざるものにて、校長が如何に頑張ればとて、主義を異にせる教員は衷心より動かざるものなり。而も誠心より出でざる教育的手段は、兒童を衷心より動かすこと絶對に不可能なるものなれば、結局校長の頑張りは、只頑張つた丈けのものにて、其學校の教育には、さしたる影響を與へ能はぬものなり。極言すれば、斯かる狀態の上に立てる校長は、有るも無きも同じことなり。世には、いい加減に折合をつけさへすればよしと思ふ人もあるべけれども、人間が飴細工ならぬを奈何せん。斯る學校の治め方は、

嚴密なる校規を制定し、法網もて教員を縛りつけ、否やなら去れやるならやれとおどし付け、責めて表面だけでも今日の仕事をしてのけるより外なきなり。斯くの如き教育は眞の教育にあらずして、實は教育の眞似たるに過ぎざるが故に、之を稱して形式的教育とはいふなり。形式的教育を行はんには、先づ教員を殺さざるべからず。死したる教員は、一人の活きたる校長の命に從ひ一定方式の無意識的運動を爲す外、何等爲す所なきこと礦物と同樣のものなれば、純形式的教育は同時に純劃一主義の教育を顯現するものなり。

處が、えらい校長は、えらいだけに、其主義も亦大なるものにて、大

なる主義は、小なる主義を統屬すること、恰も一本の樹木を倒さにつるしたる如きものなれば、區々たる教員の主義は、之を統一融和すること、さながら熔鑛爐が、鉛ならござれ、錫ならござれ、鐵ならござれ、銀ならござれ、金ならござれ、何でもかでも溶融するが如く、教員は、たとひ十人十色なりとも、皆校長の一大主義を奉じて、全精神の全勢力を以て活動するものなれば、總べての教育的手段は、一として的確なる效果を殘さざるはなきなり。斯かる教育は、之を稱して精神的教育といふなり。而して精神的教育にありては、教員各自の自由活動を許すが故に、學級々々のやり方に多少の異同はあれども、歸する所、校長の一大主義を遂行する

に過ぎざれば、一方に於て、級風の異彩を認むると共に、他方に、於ては、特美の校風を發揮するものなり。此れを之れ眞の統一主義の教育とはいふなり。

いつそのこと、國家教育のやり方も同斷にしては如何のものにや、此れは余に對して餘り大き過ぎる問題なれば、鳥居錦次郎氏の意見を紹介すべし。氏は新潟縣教育會長なれば、余より百倍もえらき人なり。故に其所說も亦屹度卓絕せるものなるに相違なかるべし。余は、之に對して、其よしあしを批判するだけの腦味噌を有せざることを悲む。

「同種同類の學校教育の內容と形式とを、總べて法規によりて一樣化

せんとするを稱して、所謂『國家教育の統一』といふものならしめば、國家教育の統一なるものほど、學校を機械化し、教師を職工化し、教育を工業化するものはあらざるべし、而して、此『國家教育の統一』を主義とする現行教育制度の下に於ては、學校は教育の機關にあらずして、其の機械なり、教師は教ふる人にあらずして其の職工なり、從て今の所謂教育なるものは則ち此教師なる職工によりて運轉せらるゝ學校てふ機械の働きに外ならざるなり。

國家教育の統一といふ、其輪廓と骨法とを典型化するは、蓋し已むを得ざるの必然事たるべしと雖も、然ども其內容の畫線彩色の微細に至るまで、一に皆法規訓令によりて一如ならしむるの必要、夫れ將た有りや無しや、今の教育上司は以て之れ有りと爲し、今の教育家亦多く之れに同す、是に於てか學校教育の細大、一には法規、二には訓令、三

には指令、四には內訓、五には通牒、一として規定的ならざるなく、受動的ならざるなし、如斯にして教師の人格夫れ何れの處にか活動し、校魂將た何によりてか靈現せんや、用器畫が眞意義に於ける繪畫に非ざる如く、今の所謂學校教育は、其の工業的仕事たるに於て少なからず教育の眞意義を沒却す、教育改善の第一義は則ち實に此に存す、冀くば先づ校長を解放せよ、校長を選良せよ、校長を信任せよ、而して學校教育の輪廓骨法以外、出來得る限り法規を撤せよ、訓令を廢せよ校長に教育上の權限と自由とを與ふる、そこに教育の革新は行はれそこに教權の威信は確立せん、校長にすら其人格の活動を許す能はずして、却て行政上司の一言一句に一種の威力を與ふるを容まざるが如き今の學校教育に、其效果の深大を要望する、抑も又無理ならずや」（著者曰く、本著校正中エ博士の名説を聞く評論の餘白なきを悲む。）

第八章　校規批判

佛蘭西の法律を直譯して、直に之を日本に適用せんとするは愚なり。學校創立當時に他校の校規を其儘寫し取りて、自校に適用したるものありとせば、其愚同斷なり。一國の法律が其國の風俗習慣に順合しながら、段々に發達せし歷史を有するの故を以て尊きが如く、校規も亦學校創立以來、其學校の狀態に順合しつつ、段々に發達せし歷史を有するの點に於て、特に價値を有するものなり。即ち何年何月何日改正云々と朱書の澤山ある所に價値あるなり。何となれば、校規の改正は、或意味に於て、學校事業の改進したる

跡を表彰するものと見做すことを得べければなり。彼の何十年前に清書されたか分からぬやうな校規に、別に朱書の跡も認められず、剩さへ帳簿の紙も、さまで揉まれたやうに見えぬは、概ねお供への校規にして、かかる校規を適用せる學校は、矢張り何十年前のやり方を繰返しつつあるものと見做さざるべからず。

又校規は只一册校長の用箪笥に入れおくのみにては、何の役にも立たぬものなれば、職員各自も一册づつ所持すべきなり。又啻に之を所持するのみならず。時々之を播きて精讀研究を怠るべからず。又啻に條文を暗記するのみならず、深く其原理をも研究せざるべからず。又啻に其原理を研究するのみならず、深く立法の精神を追究し、同時に當時に於ける學校の狀態をも推想し、扨又過去の狀態より、今日の狀態に至れる過渡に於て、如何に有效なる教育的施設の存せしかも吟味し、從て將來に關する施設の方法をも考へ、其必要に應じては、更に校規の改正を謀らざるべからず。

校規は、斯くの如く、全職員に研究せらるればこそ、有難きなれ。又活用せらるるなれ。さるを、學校によりては、自校の校規に何が書いてあるやら、一向無頓着の先生もあり。中には學校の主權者たるべき人にてありながら、職員會の折「そんなことがあつたか知らん」と、今更校規繰るもありといふことなり。視學など巡視の際、校規問答を試むるも一興あるべし。

校規は現在を律すべきものなるに多くの學校にて、其やることの校規に合はぬがあり。未來のやり方を定めたるものと思ふにや。教員にして校規に背くものは罪人なり。兒童にして校規に反するものも罪人なり。何れも泥棒にひとしきなり。咎人多き學校は、よし他の方面に美點の存するあるも、劣等の學校たるを免れずと知るべし。

第九章　物足らぬ修身教授

學校ぎらひの、わんぱく小僧を、奥の大廣間に呼び付け、之に對して學問の必要を説くは可なり。因果の理を噛んで含めるやうに諭すは大に可なり。其子の將來に關する親の心配を感ぜしむるは最も可なり。其子は、之によりて、學校に行かざるべからざる所以を知るべく、又親の情にも感ずべし。されど、此わんぱく子僧は、單に此れだけの説教にて、蹶然疊を蹴て飛び出すか否か、此處が考へ所なり。高等師範出の奥樣の値打は此處にあるなり。此場合に於ける名案一あり。何ぞや、玄關迄連れ出して、下駄をはかしむる一策是れなり。彼既に下駄を穿てば、たとひ途中にて道草食ふとも、親の目の屆く限りは、一目散に駛すべし。又學校の門の近くより、更に駈け出すべし。修身教授と訓育との接續亦甚だ此れに似たるものあり。大廣間の説教は即ち修身教授にして、兒童の學校

通ひは即ち訓育の領分なり。此二つの仕事を連結して一系の仕事たらしむべき過渡が即ち下駄はきなり。下駄をはかねば學校へ行かれぬ如く、說教のみにて舞ひは始まらぬものなれば、修身教授に於ても、說教以外更に手を延ばすべき方面の存するを知るべし。實行の誘引此れなり。即ち修身教授をして有效ならしめんには、兒童の知り且つ感ずる所を、如何なる機會に於て、如何なる方便を用ひて、實行に導くべきかを豫料せざるべからず。今の修身教授が其形に於て、美を盡せるにも拘はらず、實行の之に伴はざるは、恐くは此用意の缺けたるに因るならん。下駄をはかざればなり。百姓上りの奧樣多ければなり。

第十章　作法教授批判

兒童をして行儀よからしめんと欲せば、小言いふより、叱るより、先づ以て作法を仕込むが一番なり。今節の兒童が、兎角に行儀わるく、碌な禮も出來ず、言葉遣ひといひ、起居振舞といひ、殆んど物に成り居らぬは、確に作法教授の足らぬより來れりと見て差支なかるべし。又多くの學校の中にて、隨分熱心に作法教授を實施せるがあれども、餘り效驗のあらはれぬがあり。其筈なり、小笠原流にて膳の出し方など練習するとも、チヤブ臺にて飯食ふを常とする時代には、間に合ひかぬるが故なり。臺灣の中村治太氏は、能

く氣のつく人と見え、世人の餘り注意せぬことに、大に注意を拂ひ居れり。曰く、作法は、平易に面白く教授し、決して窮屈に感ぜしむべからず。又曰く、作法教授は特に家庭と適當なる連絡を取ること肝腎なり。と、誠に結構なる注意なり。余も亦之に和して言はんとす。曰く、作法教授に於ては、兒童の學校生活に於ける日常必須の作法を習練することを以て、主眼とせざるべからず。と、餘り長文句なれども、ツマリ、書物の取扱方とか、鉛筆の削り方とか先生や友達と話をする仕方とか、扨は湯の呑み方、鼻汁の拭ひ方より、段々きたなくなるやうなれども、大小便の仕方、お尻の拭き方に至るまで、苟くも、兒童が學校にて、行はざるを得ざる總べての事柄を、特設の時間若くは臨時に、百千萬たび、繰返し〳〵教授し、終に妙境に入らしむることを以て、作法教授の極意とはすべきなり。大人のやるやうなことは、大人になれば、出來もするものなり。

第十一章　教授方法に伴ふ訓練に對する批判

田の草を取つて行く中に、田螺の見付かる如く、教授して行く中に、大概の訓練は出來るものと心得べし。續けざまに書けば見苦しきまま、列べて左に。

(一)、勤勉、一心不亂に課業に從ふこと夫自身は、最も效果ある勤勉の稽古と見做すを得べし。

(二)、規律、教室の出入、教兒應答の作法、擧手其他授業上の作法を確守するは、規律の稽古をするにひとし。

(三)、從順、總べての教授は、或る意味に於て、教師の差圖と見　すべく從て、受業は兒童の服從を意味するものと見做すを得べし。特に算法を教へ、筆順を授け、準備を命じ、終業を告ぐるが如きは、明かに命令服從の關係を有する事柄にして、修身教授の如きは、一から十まで道德上の大命に對する從順を要求するものなり。特に教師が教壇上に立ち全級の兒童を統一するの形は、形其ものとしても、兒童を從順に導くべき適型といはざるべからず況んや教兒相互の言動も亦此型通りに發表せらるるをや。

(四)、誠實、他人の成績を竊取せぬこと、良心に從つて擧手すること、先生が板書する間も油斷せぬ如く、明暗を以て行動を二つにせぬこと等は、每時忽にすべからざる訓練なり。

(五)、禮儀、教授の全道程は、一方より見れば禮儀の進行なり。教兒の相對的言動は、一として禮儀の稽古ならざるはなきなり。

(六)、勇氣、教授の目的は興味とせよ、此れ一種の勇氣ならずや、又考へ方によりては、兒童の受業を一種の難行苦學とも見らるべし。之に打ち勝つは忍耐なり。夫れ此くの如く、教授は勇氣の練習的手段とも見るを得べし。

(七)、公德、授業始終の時に於ける學用品の出し入れの手緩さ加減も、一人の所作が全體に及ぶものにて、遲刻兒童が授業中にヒョッコリ顏を出すが如きは、大に皆の邪魔となるものなり。又一兒が己れ

の不心得より、特に先生の訓誨を受け、他の學習を中斷するが如きは、全級の大迷惑なり。其他行進中列を亂すもの、紙屑を散らすもの、机腰掛を粗末にするもの、窓硝子を破るもの、壁を汚すもの、床板に蠟を塗りて人の辷るを樂しむもの、乃至、學業不成績、操行劣等にして、全級の名譽を毀損するもの等は、皆公德を重んせざる兒童なり。此等の不德は、教授の前後若くは中途にて常に教授を要すべきことなれば、教授中に於ても、公德は常に訓練せられつつある譯なり。

(八)、協同。教授の半分は、教兒相對の仕事なれども、殘りの半分は、兒童相互の仕事なり。開發的教式を用ひる教授は、特に然り。體操教授は丸切り然り。即ち協同の德も亦教授の間に以て訓練せられつつあるものと見做すべし。

其他諸德の訓練も、一として教授の方法に伴はざるはなけれども

多少類推の餘地を存したるは、著者自ら讀者に敬意を拂ひたるの致す所と知るべし。

第十二章　訓練の爲めいきなり課する仕事に就きての我見

兒童の動作が不規律なりとて、之を叱るは下手なやり方なり。叱る代りに、體操をやらすがよし。又其動作が無作法なりとて、小言を列ぶるも下手なり。思ひ切つて作法教授をやるに如かず。尙又、其言葉遣ひが、そんざいだとて、八ケ間敷いふも下手なり。話方教授てふものあるにあらずや。其他個人々々に就ても、下手な罰を

課するより、遙かに有效なる仕事を課するぞよき。たとへば、不注意若くは根氣の弱き兒童には、手工、書取、裁縫の類を課し、不潔なる兒童には習字、圖畫の類を課し、輕卒なる兒童に算術を課するが如し。其他教師の考一つにて、よき方案は限りなくあるなり。

第十三章　教室出入の兒童に對する批判

教室に入るときは出征にして、教室より出づるときは凱旋なれば、入る時は勇ましかるべく、出る時は樂しかるべし。小言いひながら、くら闇に牛を牽くやうの遣口は、入れ方としても、出し方としても、共に面白からぬなり。何となれば、小言は、兒童の意氣を鎖

沈せしむるが故に、戰場の働きと、凱歌の聲とを微小ならしむべければなり。況んや、かかる場合に小言をいふことは、何の效なきのみならず、いふものも、いはるるものも、癖となり、長の年中、同じ句調を繰返さざる可からざるに至るものなるに於てをや。中には、小言を見合せて、無意識に、一二と叫び、若くは、矢鱈に呼子を吹き、長い廊下をドサ〳〵歩かしむるあり。此は兵隊の眞似なるべけれども、塵も飛び、八ケ間敷くもあり、別けて又室内には、室内の歩き方もあるべければ、明日よりは、よすが上分別なり。何分共、授業前は、兒童をして、可成的、靜的態度を採らしめ、其心調を學習に適せしむるやう、段々に導きつつ、教室に入るるが、大事の

中の大事なり。

第十四章　授業終始の禮に對する批判

其譯を、教師も知らす、兒童も知らぬことは、よすがよし。授業の始終の禮は、之を廢すれば、間の抜けたる感あるべければ、やめぬぞよき。やめぬ以上は、其意義を教兒共に知り置くべきなり。思ふに、授業前の禮は、兒童の方よりいへば、「先生、どうぞ教へて下さい。」「皆さん、相互に研究しませう。」といふ意味の外に、耶蘇連中のやる祈りのやうな意味、寧ろ一般的にいへば、敬虔的意味もあるなり。又教師の情よりいへば、勿論如上の敬虔的意味あるが上に、

「さあ、教へて上げませう。」「私が頭になるから、皆で研究をしませう。」といふ意味あるなり。禮をするに、兒童より後にせねばならぬ理窟なきなり。授業終止の禮も亦然り。特に此場合の禮は、禮の稽古にあらずして、眞劍の禮なるを、多くの教師は、如何にも禮の稽古するかの如く、兒童の禮を監守し、時としては、やり直しを命ずることあり。兒童は衷心變なことと思ひつつ、心に敬意はなくも、形だけ上手につくらへば、教師は得たり顏して、之を賞めたたへ、扨後徐ろに禮するもあり。己れの禮を答禮と思ふにや。馬鹿につける藥なきなり。此くの如きは、まだ恕すべし。然れども、かかる鄭重なる禮をさせながら、之に酬ゆるだけの熱誠ある教授をせぬ

ものあるに至つては、此れ之を何と評すべき。而も兒童に強ふゆるに、禮を正しくすることを以てす。此れ虚禮を敎ふるなり。故らに人間を器械扱ひにするなり。禮の意味を知らざるなり。

第十五章　運動場に於ける兒童に對する批判

豌豆を一握程、膳の上に蒔き散らし、膳を振りながら、豆をゴロ〳〵轉ばせて見れば、豆の善し惡しは、よく分るものなり。大小の差こそあれ、兒童の行儀も運動場にて一番よく分かるものなり。視學の如く、たまに來る役人や、初めて來た參觀人は、先づ運動場の

狀態を大觀するがよし。いたづら小僧の少なき學校が、よく訓練の行屆ける學校なれば、左に參考の爲め、所謂學校いたづらの數々を列記すべし。

第一、集合、行進、散解の時に於けるいたづら。等

姿勢あしく、あごの外づれたる。口に締りなき。列の歪める。物をいふ。他見をする。禮の正しからざる。押合ひする。足の合はざる。先生に先だち解散する。遲れて集る。

第二、勝手に運動場にて遊べるときのいたづら。等

石を投げる。砂いぢりする。土座する。騒ぎ過ぐる。喧嘩を始める。惡遊びする。惡しき玩具を持てる。小刀など振りまはす。無作法なる——人が來ても道をよけず。禮をせず。尻まくりする。言葉遣ひ惡しき。弱者をいじ

める。教員室を覗く。小使室に入る。小使を馬鹿にする。幼年者をいたはらぬ。男兒にからかふお轉婆。女兒にからかふ小助平。先生に取りつき、あまつたれる。先生にふざけかかる。先生のあだな呼ぶ。先生の惡眞似する。塀を乘り越す。校園に踏み込む。樹木をゆする。遊戯具の先を爭ふ。壁にすがりて日光浴する。肌を脱ぐ。頭髪の亂れたる。身體に垢つけた。る。目垢鼻汁の溢れたる。唾を吐く。顏や手に墨つけたる。着物の着樣惡しき。着物汚したる。帶を後にて結ばざる。羽織の紐の長過ぎる。羽織の紐を結ばざる。二三人にて鬼遊をなし人込の中を無遠慮に飛び廻る。數人寄合ひひそ〳〵話する。大體にだらしなき。活氣なき。

第十六章　運動場に於ける先生に對する批判

賽の河原の地藏尊は、看護當番に當れる先生のよき手本なり。地藏尊が幾つも一所になつて、煙草吸ひつつ、兒童をそつちのけにして、巫山戯合ふは不似合なり。皆の兒童を一樣に憐むべき地藏尊が、只五六人の兒童にのみ取圍まれて嬉しがるも不似合なり。兒童をして不動の姿勢を取らしめ、正しく禮せしめ、上品に物いはしむる地藏尊が、自ら示範を怠り、却て足を投げ出し、腰を折り、そそつかしき禮して、野鄙に物いひかはすは、甚だしき不似合なり。地藏尊が立つべき所に立たずして、小使室にて股火するに至つては、信心のさめるものなり。校長も時々地藏尊になつて見るをよしとす。序に皆が地藏尊になつては如何に。

第十七章　個性觀察に關する批判

教育は、結局個人對個人の仕事なり。兒童の個性を知らずしてこれを教育せんことは、例へば、醫者が、病人を診察せずして、之に萬能藥を施すに同じ。さしたる効能も見えぬものと知るべし。甚しきは、藪醫者が疝氣を頭痛と誤診したるの結果として人を殺すことあるが如く、個性の觀察を誤り、兒童の未來を危うするものもなきに限らざるべし。下手な教員には、ありさうなことなり。又校長への相談も一つあり。觀察簿に、氣質、性格、稟賦等學術上の項目を列べ、教師をして其相當欄に抽象せる語もて記入せしむ

ることは、外觀誠に結構にして申分なけれども、教員には、學力の足らぬが多ければ、今少し平民的の言葉を用ひ、常識にて樂に記入の出來るやうにしては如何のものにや。序に、白紙にしてはいかぬものにや。

第十八章　特別兒童の訓練を研究する方法に就ての我見

兒童の中の屑を特別兒童といふ。其中にも亦品々あり。盜癖あるもの、亂暴もの、臆病もの、なまけもの等是れなり。而して年寄の教員は、此等の惡癖を矯正したる多くの經驗を有するが常なれば、時々其功名話を若手に語るべく、若手も亦喜んで之を聽き其手加

減を覺えおくべきなり。さるを、このことのちつとも行はれぬは、若手が年寄を侮るが故にや。但しは年寄が謙遜以て自ら持するの堅きにや。余はどつち付かずの中年者なれど、年寄に近かければ、手柄話の一つ位は、させてもらひたきものなり。小二十年前のことなれば、年月日は忘れたれど、其子の名前は確かに記憶せり。今其子は嫁を娶り、子を儲けて親となり、田舎では立派な百姓の檀那樣にてすまし居れり。若し此著を買つて讀めば、屹度御禮の葉書を吳れさうなものと余は宛にしてゐるなり。此子、高等一年生頃は泥棒の癖ありて、親の金を盗みては買ひ食ひをなし、友達の墨、筆、石筆、鉛筆、手當り次第に盗む奴にて、余は之に對し說敎せ

しこと何十回、頭を叩いたこと何百なるを知らざりしが、彼少しも改悛の色なく、老校長に相談を持ちかけても、別段御思案も御座らず、もてあましたる揚句、不圖氣がつき、彼を警察署に伴ひ、署長に請うて、拘留所を借用し、彼を拉して之に投入し、ピンと錠を締めて仕舞へり。彼乃ち「ビービー」泣き始めたり。取合はざること時餘、最後に余も亦牢内に入り、彼の前に坐り込み、偖徐ろに大演舌を始めたるなり。なか〳〵の長廣舌にて約二時間を要したりしが、彼頻りに詫び入り、餘り可愛想なれば、勘忍して連れ歸りしなり。彼隨分怖ろしかりしと見え、爾後頓と手を伸さざりけり。ツマリ余がお蔭にて今の旦那樣となりしなり。只二時間にて人間を揑

ね直したる青年大教育家が、段々年を取り今の余に落ち果てたるなり。我ながら不思議の外なし。斯かる功名の種は、余のみ之を藏せるにあらず、余より年長の教員は、余よりも多くの種を有すべき筈なれば、若手は、そこらの年寄に就て聞く方便利なり。余は唯話の絲口を啓きたるに過ぎず。序に申しおくべし。余は明治七年三月十二日生。

第十九章　講堂訓話に對する批判

兎に角、校長の有難がらるる間は、其學校の壽命も續くものなり。己れを全校員の前に曝し出し、其有難味を表彰すべき機關として

は、唯一の講堂訓話あるのみなり。されば此時に當りては、其態度に於ても、將た又訓話の形式内容に於ても、飽く迄も校長は校長らしかるべきなり。さるを、始めぬ前から「又か」とブツ〳〵いはれ、愈々の段となつて、舌をペロリと出されるやうにては、校長の威信も何所へやら、勿論訓話の價値も失せ、學校の壽命も今日を限りなり。こはお目出度からぬものなるを、其茲に至らしむる原因は、ツマリ校長の下手にあるなり。而して其下手さ加減には色々あれども、第一小言を竝べ過ぎるが下手なり。子供に分り兼ぬるやうな漢語交りの演舌をやるも下手なり。長談義は甚しき下手なり。趣旨も明かならず筋も通ちぬ出鱈目をいふも下手なり。後ろ

の方へ聞えぬやうな小聲で話すも下手の中なり。儀式的に束縛するも下手なり。此邊は篤と校長にも心得て貰ひたきものなり。本當のことを言へば、偶發事情の起りし場合は特別として、其他は月に二回位を度とし、年中行事にも其日時を豫定し、別に講堂訓話案を制定し、以て一糸亂れざる訓話を施すべきなり。果して然らば、兒童は樂んで之を聽かんことを欲すべく、教員も足を投げ出して聽くやうの不作法をし得ぬが上に、學年内の訓話系列は常に合理的聯絡を以て進行すべきが故に、是に由りて、以て全校訓育の統一を謀ることを得べく、兼ねて校長の有難味も全體に分かり、學校の壽命も萬代の久しきに保ち得らるべきなり。

第二十章　儀式に對する批判

儀式の教育的價値及其實施方法に就ては、世間既に定論の存するあれば、クダ〳〵しく言ふは野暮なり。故に茲には、只特に注意すべき二三の箇條を陳ぶるのみにて止めん。

第一、儀式は儀式なれば、儀式らしくすべきものにて、相當に兒童をしめることは、寧ろ當然なれども、教員が皆閻魔に化けては、殺風景の譏なき能はず。特にお正月の元日や、免狀を渡す時など、少しは兒童の心情に同情したるらしき顏付しても、よささうなものなり。

第二、御勅語を奉讀することの下手なるは、若手校長に多し。其本を讀むやうな調子なるは、本を讀む氣にてゐる故にや。侍從長にでもなつ

た氣でやるべし。先づ何よりも氣乘が一番なり。氣乘さへすれば、調も自づからととのふものと知るべし。

第三、式辭の下手なるは、年寄の校長に多し、頭腦明瞭ならざるにや、但しは婆心餘りに過ぎて、自然に、くだ〳〵しくなるにや。總じて小學校教員の話は、くど過ぎると人はいふなり。

第四、儀式の形式的段階は、流水の如く進行するがよし。各段階の間にて晩合の時間をおくことは、抑も兒童の行儀をわるくする本なり。

第五、校長は儀式の主宰者とて、式場にては、自然に凝り過ぐる傾あるものなれば、側に一人、時々尻を抓るもののあるがよし。

第六、一番大切なるは、正賓ならざる來賓の祝詞を豫め檢定することなり。蓋し飛んでもなきことを喋られ、取返しのつかぬことも、往是れなり。々にして之れあるべければなり。

第二十一章　運動會に對する批判

余が始めて小學校に入學した頃の運動會は、純粹の氣晴しにてありしなり。列を作りてゾロ〳〵町のお宮に參り、又は景色のよさうな所へ行くがきまりなりき。其後就學勸誘の方便として、手に手に紙の小旗を携へ、軍歌どなりつつ何をするともなく、通學區域内を一ト廻りせしこともありけり。其れが今のやうな半教育的半お祭的運動會に化けしは、何時頃よりなりしか確かには記憶し居らざれども、何しろ最近長い間のことなり。最早や父兄の機嫌も取つて仕舞ひたることとなれば、そろ〳〵本當の教育的運動會を始めたきものなり。元來運動會は、學校全體としての體育上並に

訓育上の成績を表彰するが主要任務なれば、平素餘りやらぬやうなことを、俄思付きにてやる必要更になきなり。又之が爲に澤山の費用を投じて、其日限りの贅品を拵へ、或は御馳走の振舞など、遠慮すべきことなり。特に其前準備として、普通教科の教授時間を遊戯に費すが如き、又、何日ともなく、先生が夜を日に繼ぎて迄糊張細工をするが如きも、結局は教育の不爲となるべし。特に當日餘りに元氣を出し過ぎ、翌日に至りて、足腰も立たず、喉もいたみて、已むなく休業するが如きは、お上に對しても相濟まぬ義なり。乃ち運動會は、平素行ひつつある體操遊戯の中に就て、最も普通なる種類を選定し、之を晴れの舞臺にて實演するのみにて足れりとせざるべからず。而も此れ本當の運動會なり。

第二十二章　校外取締に對する我見

本當いへば、校外に於て悪戯もせず、透惑にも引き込まれぬやうな兒童を作るが、教育の任にはあれど、さううまくは行かぬものなり。是に於てか、校外の取締の必要は起るなり。余が多年の持論としては、巡査登用試驗に准教員程度の教育學科を課し、巡査教習所に於ても同樣之を課し、其代り今一段巡査の待遇を良くし、教員と共力して校外に於ける兒童の教育的監督に當らしむるを便と信ずるも、今の所では致し方なければ、教員が巡査のやうに、時々通學區域内を巡視するより外なきなり。尤も田舍にて大字の

別在せる村落にあつては、各大字に教師宅を設け、教員を定住せしむる方法も立つべく、之によつて、兒童通學途上の保護も、其他の監督指導も出來得る譯なり。

第二十三章　興行物に對する我見

余は道學先生にあらざれば、手狹なる道德觀より、一概に藝術を批判するを欲せざるなり。故に活動寫眞館にて、「ジゴマ」劇をやつたからとて、別に苦情は申立てざれども、小學教育の上に於ては、何處迄も承知致さぬ覺悟なり。何となれば、兒童の道德的習慣は未だ甚だ軟弱にして、其心意の城廓未だ惡例に接して危險なき迄に堅固ならざればなり。今余が小學校教育の上より非難せんと

欲するもの、獨り「ジゴマ」のみに止まらず、總べて教育上の直觀主義を誤用せる藝術は、悉く之を小學教育の圈外に驅逐せずしては措かざる所存なれども、さりながら藝術は藝術としての社會的價値を有するものなるが故に、今更帝國劇場や歌舞伎座や活動寫眞館や美術館や文藝倶樂部等の總べてを、ぶち毀すに忍びざれば、責めては、其時々々の藝題の性質により、一方に於ては兒童の讀物を制限すると共に、他方に於ては、各興行場の木戸口に巡査を配置し、學齡兒童の入場は一切之を嚴禁したきものなり。若し別に、教育劇場乃至教育活動寫眞館等を設け、教育家をして之が說明員若くは辯士たらしめ、學齡兒童をして、自由に入場せしむる

を得ば、此上もなき結構のことなり。それにつけても、我國法の上に於て、未成年者の喫煙を禁じながら、之れより遙かに大なる害毒を與ふべき非教育的藝術に兒童の接近するを默許し、又は傳染病豫防法を定めながら、之と相表裏せる此精神的害毒豫防法案の定められざること、何分にも腑に落ち兼ぬることなり。新代議士中には教員上りの人もありとの噂なれば、這般の問題、今期の議會に持ち上りさうなものなり。

第二十四章　學校家庭聯絡に關する我見

調子の合はぬ二挺の櫓にては、船も思ふに任せぬ如く、學校と家庭とが衝突しては、其子はよく育たぬものなり。さればにや、兩者の聯絡を謀る方法として、學校家庭通信簿、父兄母姉懇話會、家庭訪問等盛に行はれ居れり。余も田舍の校長たりし時代には、人眞似して隨分盛にやりたり。學校の仕事よりも却つて父兄の機嫌を取ることを第一としたることもあり。今半分ほど後悔して、あんなにやらなくもよかつたかとも思へり。教員は、とかく學校内部の務めが肝要にて、實際教育の實績が擧がり、親の役に立つやうな子供を、ドシ〳〵巣立たしむれば足れり、果して能く此くの如くんば、村の衆は、終に先生を神とも佛とも崇め奉るべきなり。都會には生意氣なる人の多ければ、教員が神佛の段迄漕ぎ付くは、千萬年の後にあらずんば能はざることにて、千萬年といへば限りなき

世のことなれば、ツマリ能はざることなれども、田舍にては、五年か十年か、山々二十年位にて、望みの叶ふものと樂しむべし。

大阪府下なる生野村にては、村民教員を實施しつつあり。其方法の適否は、暫く別問題として、兎に角、此種の方法は、學校中心主義を實現すべき手近の方法たるを失はざるべし。伊勢參宮の序に、立寄て觀らるるがよし。

第二十五章　父兄會に關する我見

近ごろ、父兄は、格別、學校の敷居を跨がり兼ぬる風あり。學校が役所風になりし故にや。先生も小使も平民的がよし。おどしさへせねば、父兄母姉は、喜んで來るものなり。子が可愛ければこそなり。一時に大入叶ふはわるし。お祭騷ぎに終りて、效能少なければなり。一學級毎に集むる方可なり。小ぢんまりとして、話もよく屆けばなり。毎日二三人づつ集むること最も可なり。能く徹底すればなり。但し相當の身分ある父兄の來りし時、禮儀に慣れぬ若手にのみとりもたせては、粗忽あるべし。校長須らく調子を取るべし。

第二十六章　同窓會に關する我見

同窓會は、をかしき會なり大人も來る、子供も來る。男も來る。女も來る。洋服も來る。法被も來る。前垂も來る。饅頭笠も來る。高帽も來る。大學の制帽も來る。中學の制帽も來る。ステツキも來る。眼鏡も來る。ハイカラも來る。蠻カラも來る。子を抱て來る。背負つて來る。つれて來る。先づ以て參錯雜沓とでもいふべし。之を牛耳る校長は、それ丈けにて既にえらし。下手にやれば、子供だけ出

て、大人の出ぬことあり。幅の利くもののみ出て、きかぬものの出ぬこともあり。隨分世話の六ケ敷きものと知るべし。此れには、別に名案はなけれども、校長には三十年以上勤續してもらひたきものなり。

岐阜縣下なる羽島八神校に於ては、卒業兒童に對して、色々のことを實施し居るらし。詳しく知らんと欲する人は、余より、寧ろ同校中島葩仙氏の直傳を受くる方よろしかるべし。

第二十七章　兒童の將來に對する余が希望

○、我愛する兒童の一人を大金持にして見たきものなり。

△、されど、金のつかひ方も知らず、雨の日、自働車に乘りて、人に泥はねかけながら何とも思はぬ人にはならせたくなし。

○、我愛する兒童の一人を紳士にして見たきものなり。

△、されど、借金に頸もまはらず、妾宅など構へて身持惡しき人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を官吏にして見たきものなり。

△、されど、上に對して諂ひ、下に對して空威張し、長官の目の前に於てのみ働振りよきやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を軍人にして見たきものなり。

△、されど、花柳の巷に遊ばせたくもなく、又虛榮の夢にほだされたる妻を持たせたくもなし。

○、我愛する兒童の一人を代議士にして見たきものなり。

△、されど、國民の上を思はず、黄金のために節を變ずるが如き人にならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を學者にして見たきものなり。

△、されど、原稿料のみ貪りて、駄法螺のみ吹きたがる人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を教員にして見たきものなり。

△、されど、教育の本務を忽にして、兎角視學の機嫌のみを取りたがる人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を巡査にして見たきものなり。

△、されど、人民の利便を考へず、杓子定規一つにて法律を活用せんとする人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を女判任官にして見たきものなり。

△、されど、生意氣にして人ににくまれ、嫁にも貰手なきやうな人にはならせたくなし。

○、我愛する兒童の一人を新聞記者にして見たきものなり。

△、されど、天氣模樣次第、筆をどつちへでもまげる人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を會社員にして見たきものなり。

△、されど、帳簿面だけつくろひて、私腹を肥やし、兎角身を持ちくづすやうの人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を醫者にして見たきものなり。

△、されど、藥禮の心配のみなし、貧家の急に赴かざるが如き人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を辯護士にして見たきものなり。

△、されど、玄關のみかざり、金を貪り、妾に狂ひて、世間の惡まれものとなるやうな人にはならせたくなし。

○、我愛する兒童の一人を宗教家にして見たきものなり。

△、されど、神や佛を信ぜず、衆生濟度のことを打ち忘れ、信者をだまして寄附金のみ募るやうな人にはならせたくなし。

○、我愛する兒童の一人を船員にして見たきものなり。

△されど、餘り呑氣にして、家族の上を思はず、港々にて浮名を流す如き人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を電車々掌にして見たきものなり。

△、されど、不深切にして、田舍者に横柄なる代り、洋服や印半天にのみ氣兼するやうな人にはならせたくもなし。

○、我愛する兒童の一人を金貸にして見たきものなり。

△、されど、慾深くして高利を貪り、薄情にして人に爪彈きされるやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を家主にして見たきものなり。

△、されど、剛慾にて疑深く、敷金を多く取りたる上、屋賃さへ高

くしながら疊の表替へなどせぬやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を大學に入れて見たきものなり。

△、されど、學問をそつちのけにして墮落に陷り、瀧へ飛び、穴へ入る人にはならせたくなし。

○、我愛する兒童の一人を女學生にして見たきものなり。

△、されど、小說のみ讀みて、浮かれ歩き、終に泥水にはまり込むやうな人にならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を百姓にして見たきものなり。

△、されど、朝夕報德念佛ばかりして、國家の經濟的發展を念とせざるやうの人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を商人にして見たきものなり。

△、されど、巧言令色、客を釣ることのみ是れ務め、金より外に有難きものなしと思ふやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を大工にして見たきものなり。

△、されど、工賃を貪る癖に內側の方には鉋もかけず、外觀のみよくして素人をあざむくやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を宿屋主人にして見たきものなり、

△、されど、宿料のみ貪りて御馳走もせず、待遇もせず、茶代少しとて膨れ面するやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人を理髮師にして見たきものなり。

△、されど、料金のみ値上して、器具の消毒を怠り、禿頭病の媒介をするやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人が女優となるとも是非はなし。

△、されど、尻に帆かけて、あちこち轉びあるき、金と色とに目のなきやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人が車夫となるとも是非はなし。

△、されど、客を見て賃銀を上げ下げし、怠惰にして博奕のみを事とするやうな人にはさせたくなし。

○、我愛する兒童の一人が土方となるとも是非はなし。

△、されど、禮儀作法を辨へず、酒に溺れ、喧嘩を事とするやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人が召使となるとも是非はなし。

△、されど、主家の爲めを思はず、明暗を以て行を二つにし、外に出で、主の惡口をいふやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人が相撲取になるとも是非はなし。

△、されど、酒と色とに身を持ちくづし、つまらぬ病にかかりて出世をえせぬやうな人にはならせたくはなし。

○、我愛する兒童の一人が、待合のお神になるとも是非はなし。

△、されど、お辯口のみ巧者にして、人にわる遊びを強ひ、無法の

勘定書するやうな人にはならせたくもなし。

○、我愛する兒童の一人が藝者となるも是非はなし。

△、藝に身が入らず、金に轉んで節操なく、口に蜜あり腹に劍あること蜂の如く、巧に旦那を魅すこと狐狸の如き人にはならせたくはなし。

第二十八章　嗚呼鄉先生嗚呼救世主

學校内部の仕事をやるのみにては、學校の先生とはいふべきも、未だ教育家としての責務の三分の一しか盡さぬものなり。

一鄉の社會教育に手を出してこそ、鄉先生とはいはるるなり。されども、尙未だ教育家としての責務の三分の二しか果さぬものなり。其感化一國竝に世界に及ぶに至つて、始めて教育家としての全責務を了りたる譯にて、此域に進める教育家は、之を救世主といふ。即ち我等は救世主の卵子にして、同時に鄉先生のなりかけなり。

今左に鄉先生として、差しかかり手を伸ばすべき仕事の重もなるものを示さん。

- 青年團の指導方法施設
- 通俗講談會開設
- 簡易圖書館施設
- 自彊會、報德會、實行會等の創設
- 婦人會、母の會、處女會等の創設

學校中心主義の實現
村民紛擾の仲裁的斡旋
嫁聟の世話
其他、校下の民衆を指導感化し、若くは直接に校下の風俗習慣を改良し、以て校下の文化を高むべき一切の手段を實施すること。

次に、救世主としての主要なる仕事をも示しおくべし。

一世を德化すること、
口と筆とによりて世界の文化を助くること、
自ら當らずとするも、救主たるべき人物を育成すること。

第二十九章　余が快樂

○、人は其職業を異にするに從て、其定着すべき場所を異にするものにして、官吏が役所に構へ、番頭が店頭に坐り、農夫が田畑に稼ぎ、漁夫が舟に乘る如く、教師の家は學校なり。而して、學校が、役所、店頭、其他に比して、如何に特に純潔なるべきかは、言ふが愚なり。余は幸に此小世界に生活し、事々物々につき何の不足を感ずることもなし。いかでか此心身の全力を注がざらんや。

○、人は其職業を異にするに從て、亦各々其對象を異にするもの也。獄吏が囚徒に對し、番頭が顧客に對し、農夫が作物に對し、漁夫が鰯に對する如く、教師の常に對するものは兒童なり。而して此兒童が他幾多の對象に比し、如何に特に善美のものなる

かは言ふが愚なり。今彼等が成長發達する順路が、如何に機微なる理法に從ひつつ、常に余が丹精の結果を顯すかを觀るにつけても、至快に堪へず。いかでか此職に斃るるの覺悟を定めざるべき。

○、人は其職業を異にするに從ひ、其取扱ふべき任務を異にするものにして、官吏が行政に任じ、番頭が算盤を彈き、農夫が耕耘に從ひ、漁夫が釣網に忙はしき如く、教師の從事すべきは教育の道なり。今自餘の任務に於て、夫々其特有の快樂ありとせよ、此等萬業の根柢たるべき教育に此等特殊の快樂を綜合したる一大快樂の件ふべきは、理の當然なり、現に余は他種の社會に

於て、到底求むべからざる最大快樂を享けつつあり、いかでか勇往奮進せざらめや。

○、人の取扱ふべき任務は、一として必要ならざるはなし。さりながら、國家民人の運命に對し、教育ほど至重至大の關係を有するものはあらざるべし。「ライブニッツ」氏曰く。『世界の未來は教育者の掌中にあり』。と余いかでか其任を任とせざらめや。

○、人は如何なる種類の社會に立つとも、常に其同類の人と相提携し、以て公私の交際を圓滿に遂行せざるべからず。蓋し總べての事業は單獨にて成功し得べきものならずして相集まり相倚り相學びて後、始めて進達すべきものなればなり。而して一

般教育社會ほど純潔にして、其間一の政略も掛引も要らず、常に眞面目なる態度を保ちつつ、氣樂に處し得らるる社會は、他に之を求むること能はざるべし。乃ち余いかでか此地位に安立せざらんや。

○、相應の地位を占むる人は、世間より相應の尊敬を受け居れども其尊敬たるや歸する所、人爵に對する虛禮たるに過ぎず。然るを教師は一般社會に對し、特に任務上の關係を有し、世の兒女の親たるが上に、救世主でもあれば之を尊敬する人の眞情誠に溫かなる所以のものあり。余いかでか此榮を榮とせざらめや。

○、人は此世に生存せん限りに於て、其本務を精勵すると共に、其人物を修養し、其品格を大成せんことを期せざるべからず。而して斯かる修養に關して、教師の職分ほど便宜なるは他にあらざるべし。此れ其責任の重大なると、學校を包圍せる空氣の純潔なると、兒童に德性を與ふるの必要とに責められ、知らず識らず善を言ひ善を行ふより來るべき必然の結果なり。余亦此職に居て此至快あり。豈敢て他の地位を求むることをせんや。

○、人として其子女を養育するは、實に人生の一大義務に屬す。然れども、他種の職業に從事するものは、常に自己の本務に關する研究に過半の力を奪はるるが故に、特に子女養育の方法を考慮するの暇なきを常とす。然るを教師に於ては、斯かる家族的